

竹原市決算特別委員会

令和6年9月18日開議

審査項目

○ 集中審査

【市民福祉部関係の一般会計・特別会計】

(令和6年9月18日)

出席委員

氏 名	出 欠
平 井 明 道	出 席
村 上 まゆ子	出 席
蕎 麦 田 俊 夫	出 席
下 垣 内 和 春	出 席
今 田 佳 男	出 席
山 元 経 穂	出 席
高 重 洋 介	出 席
堀 越 賢 二	出 席
川 本 円	出 席
道 法 知 江	出 席
吉 田 基	出 席
宇 野 武 則	出 席
松 本 進	出 席

委員外議員出席者

氏 名
大 川 弘 雄

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹原章弘

議会事務局係長 木原昌伸

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
市 民 福 祉 部 長	森 重 美 紀
市 民 課 長	大 森 宏 一
地 域 づ くり 課 長	内 山 修
地 域 支 え あ い 推 進 課 長	広 近 撰
健 康 こ ど も 未 来 課 長	住 田 昭 徳

午前9時55分 開会

委員長（今田佳男君） 少し早いですが、おそろいになられたので始めたいと思います。

おはようございます。

まず最初に、昨日通知をさせていただいたのですが、資料の訂正箇所2か所ほど、市民福祉部と後期高齢者特会の歳入について少し漏れがあったので、5行程度増えております。それから、もう一か所、介護特会、一番最後のほうですけれども、市民福祉部、介護特会の歳入について、最初の資料は3行だったのですが漏れがありまして2枚程度に、この2か所が訂正になっております。申し訳ありませんがよろしく願いいたします。

ただいまの出席委員は13名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから第3回決算特別委員会を開催いたします。

今日は市民福祉部の集中審査に入ります。

それでは、レジュメに沿って始めていきたいと思います。

最初に、市民福祉部、市民課、地域づくり課の歳入について、枚数でいきますと2枚と少しありますけれども、これを一括、歳入を一括でいきたいと思います。

歳入について質疑のある方、ページ数を述べて質疑をお願いいたします。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 65ページの手数料、これの衛生手数料の2番、犬の登録手数料1万1,000円、これについて質疑をいたします。

こちらのほうは、令和4年の決算においては24万円、80頭の登録。令和5年においては1万1,000円ということで37匹だろうと思います。令和4年6月1日からリーダーやペットショップにおけるマイクロチップの義務づけということで、それに伴い、竹原市も令和5年1月4日からマイクロチップが埋められている動物に、犬、猫に対しては申請が、ネットでも申請ができますよというところの部分で、これが議会にも諮られ、承認をとるところではありましたけれども、ネットの申請であれば無料ということで、歳入が下がった原因というのは多分ネット申請のほうで下がったのであろうと思いますが、その認識でよろしいでしょうか。

委員長（今田佳男君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（内山 修君） 委員おっしゃる御指摘のとおりでございまして、広島県の中で竹原市が一番最初にいわゆるICチップを犬の背中、首辺りに打ち込んで、鑑札の廃止をしております。これはなぜそういうことをするかということですね。今、広島県の

市町では、ICチップを入れている町は今3つぐらい出てきましたけど、ICチップを入れない市町は鑑札料金を支払わなければいけない。それはICチップを打たれた方も払わなければいけないということで二重払いになっているのではないかと御指摘がありましたので、私どもは早めに国の制度に乗りました。ただ、これは全国的にまだコンセンサスを受けてなく、国のほうが強行に進めている事業でありまして、やっぱりわんちゃんに傷をつけたくないという方もいらっしゃいます。そこらもあったのですが、私どもは二重払いはちょっとよろしくないんじゃないかということで今回こういった施策を展開しました結果、そういった鑑札の発行は減っているということでございます。

委員長（今田佳男君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 動物に対して様々な考えをもたれている飼い主さんの方もいらっしゃると思います。しかしながら、ペットが迷子になったりとか様々な情報というものが分かりやすい状況、基本的に動物は鑑札を身につけていないといけないというのがあるのですが、なかなかぶら下げている、首輪につけているという動物は実際のところは目にするにはほぼないです。そういった中でそういうマイクロチップの埋め込みがされて情報がそこに全て詰まっているということであれば、迷い犬であるとかそうしたような、あつてはいけないことですが捨て犬、捨て猫、そういったようなものにも非常に有効なものだというふうに思います。ただ、やはり当初このような作業があるという認識も、私も勉強不足で持っていなくて、それが今後、令和6年の予算に関しては、令和5年の予算のときには9万円と、状況を見ながら予算の歳入の金額が下がっているというのは、今後もそういう登録が増えてくるであろうということだと思えます。メリットもありますけれども、我々も、私自身今後こういうようなものがあれば、しっかり歳入の部分も考えて物事を検討しなくちゃいけないなというふうに反省もしておりますが、であれば今後犬の鑑札についてしっかりと、迷い犬とかそういうふうなことになった場合にも鑑札を動物自身に、ペットにつけておくというのは必要なもので、そこら辺の周知もしっかりと改めてする必要があるのかなというふうに思いますが、この件についてはいかがでしょうか。

委員長（今田佳男君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（内山 修君） 委員御指摘のとおり、今ICと鑑札の2つの制度が今広島県の中ではあるということです。先ほど言われたように鑑札をつけにくいという苦情も以前からあります。ただ、今ペットショップで買われると、もう強制的にICチップが入っています。ですので、買われた方はほぼ100%ICチップの犬ということになります。

す。もし盗難とかあって見つかったときも、ICチップを検知する機械がありますから、それによってこの犬の番号が分かるということで、ICチップを埋め替えればいけませんけど、ICチップが正しく打たれていればその番号が見えますので、それで先ほど言われた迷い犬が発見できるということでございます。ですので、デジタル化の一環として市のほうも歳入ありますが、そういった事業も全ての市町が入っていただくと、事務がかなり減りますので、要は広島県が入っていないことがかなりしんどいのですが、事務が減るということであれば、これからも推進していきたいと思っております。ぜひよろしくお願いいたします。

委員長（今田佳男君） ほかございますか。

松本委員。

委員（松本 進君） 67ページの10、市営墓地の管理手数料の分でちょっとお尋ねしたいのですが、ここに112万8,000円入っていますけれども、これは要するに何件分なのかということと、それと関連するのですが、滞納といたしますか、これはちょっと入っている滞納があるのかどうか。これは次の前の65ページの衛生手数料で滞納というのが別枠で全体の分でここに書いてあるものですから、11万2,000円、これは衛生手数料の滞納というのがあるのですが、この市営墓地の中に滞納というのですか、それが入っているかどうかのお尋ねをしたいと思います。

委員長（今田佳男君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（内山 修君） 我元行の墓地につきましては、令和5年については管理料というか工事がちょうどありましたので、いわゆる施設の使用料は一応売払いができませんでしたのでゼロです。管理料については、1年2,400円、1件いただいておりますが、滞納といたしますか、歳入には滞納は入っていませんで、滞納についてはまた別に、この中に含まれていなく、滞納はなく、歳入がそのまま決算の額になっているところで。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） ちょっと件数は後計算すればいいと思いますが、計算します。

額は、滞納というのはこの衛生手数料の中には入っていないのですが、ここの前のページを見ると全体のは11万2,000円があったもので、その中にもし管理料、何か未納になっているのがあるのかなということをちょっと確認したかったのですが。

それと、例えばないならなくてもう一回確認をお願いしたいのと、もしあるとすれば無

縁墓地とかそういった誰が今管理しているのかは分からないのかなというのがあったりして、そういう管理料も未払いというのか、そういうことが起こるのかなと思ったので、それを含めてちょっとお尋ねしたい。

委員長（今田佳男君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（内山 修君） 委員御指摘のとおり、11万円の話、ちょっと私申し訳ありません、今はお答えできないのですが、基本的には今ここにある決算が支払われた金額で全てです。ただ、なぜ滞納が発生するのかというのは、もちろん無縁仏も出ておりますし、いわゆる管理者がいなくなるということは今非常に多うございまして、これは一見すればすぐ分かる。草ぼうぼうになります。そういったところがないように、うちも早めに相続人の調査をできるだけ、最初のときにしていますので、そのために当たっていくということでございます。ですので、これがオールになると、であると私は認識しています。

委員長（今田佳男君） ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では次に。歳入終わります。

次に、市民福祉部、市民課、地域づくり課の歳出に参ります。

決算書115ページをお開きください。

2番、行政連絡に要する経費になります。2番の行政連絡に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

平井委員。

委員（平井明道君） この行政連絡、7番の自治会未加入地区の世話人報償についてお聞きしたいのですが、どこの地区かもし言えましたらお願いします。

委員長（今田佳男君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（内山 修君） この世話人交渉につきましては、かねてから市営住宅のいわゆるコミュニティといいますか、そちらの広報とかそういったものを配るといったことにちょっと問題があるというか、出入りがありますので、それで自治会に入る入らないとかいろいろ課題があったそうです。その結果、今現在、来須市営住宅、雇用促進といって今ビレッジハウスが雇用促進住宅、そして最後地蔵住宅、市営住宅ですね。こちらが一応対象になっていまして、お配りする方を選定し、その方から広報といった配布物をお配りしていくと。全部で59世帯、今現在お配りしているということでございます。

委員長（今田佳男君） 大丈夫です。

委員（平井明道君） 大丈夫です。

委員長（今田佳男君） ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） 次に参ります。

133ページをお開きください。

133ページ、1番のコミュニティ振興に要する経費、それから次の135ページ、ちょっと上のほうにあります2番の住民協働支援事業に要する経費、この1番と2番、併せて質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

135ページ、そのさっきのところのすぐ下にあります1番、支所管理に要する経費。支所管理に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） 次に参ります。

137ページをお開きください。

3分の1ぐらいですね、2番の市民館施設管理運営に要する経費について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

139ページをお開きください。

一番下にあります5番の一般事務に要する経費で、この中の次のページの消耗品ですね、この一部になります。一般事務に要する経費、この一部について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） 次に参ります。

149ページをお開きください。

戸籍住民基本台帳費、真ん中にあります2番、一般事務に要する経費、その3番、住民基本台帳に要する経費、それから次のページに行きまして4番、戸籍システムに要する経費、5番、旅券発給事務に要する経費、6番、マイナンバーに要する経費、2番から6番について質疑のある方はお願いいたします。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 151ページ、マイナンバーに要する経費の12番、マイナンバーの関連手続支援業務委託料363万4,950円の実績について教えてください。

委員長（今田佳男君） 市民課長。

市民課長（大森宏一君） マイナンバーに要する経費のマイナンバー関連手続支援業務委託料についてでございます。

こちらにつきましては、マイナポイントの第2弾ということで令和5年4月にマイナポイント手続の支援業務ということで名鉄観光サービス株式会社さんに委託しまして、令和5年4月から令和5年10月までの間に委託した委託料となっております。

以上です。

委員長（今田佳男君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） この委託料について、何名の方が登録されたのか。

委員長（今田佳男君） 市民課長。

市民課長（大森宏一君） 来場者数ということで付添いとか2人、複数で来られた方も全てカウントしているのですけれども、総来場者数につきましては1,621名の方が来られて手続なりを行ったということであります。

委員長（今田佳男君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 今、竹原市全体でマイナンバーカードの全体の普及率と、12月からマイナ保険証と始まってくるので、そこらもあるので、その辺について今後どのように対応されるのですか。

委員長（今田佳男君） 市民課長。

市民課長（大森宏一君） まず、マイナンバーカードの普及率でございますけど、令和6年3月31日現在で交付件数が2万193件となっております。ただし、有効なマイナンバーカードの交付件数は1万8,285件ということで80.51%、有効な交付率ということになっております。

委員長（今田佳男君） 今後どうするかというの。

市民課長（大森宏一君） 今後につきましては、先ほどおっしゃられましたようにこの12月から紙の保険証が廃止されまして原則マイナ保険証に移行されるということがあります。そのための周知というのは、それぞれ被保険者の方に更新のときにはチラシをお配りするなど周知に努めておりますけれども、今後も国の動向を見ながらそういった形で周知に努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

委員（下垣内和春君） よろしいです。

委員長（今田佳男君） 川本委員。

委員（川本 円君） すみません、横やり入れて申し訳ない。

今、下垣内委員から出た質疑の中でスタッフはどれぐらいで対応しているかと言ってあって、今来場の。

委員長（今田佳男君） 来場者。

委員（川本 円君） 答弁漏れではないですか。

委員長（今田佳男君） もう一度お願いします。

市民課長（大森宏一君） スタッフにつきましては2名で対応しております。

委員長（今田佳男君） いいですか。

委員（下垣内和春君） いいです。よろしくお願いします。

委員長（今田佳男君） ほかがございますか。

道法委員。

委員（道法知江君） 今のマイナンバーカードに要する経費のところなのですが、ほぼほぼ下垣内委員が質疑されましたのであれなのですが、県内においても結構、県内の中でも竹原市の交付率は高いと認識しています。その上でなのですが、今の現段階で医療機関全てがマイナンバーカード対応をできているということによろしいでしょうか。

委員長（今田佳男君） 市民課長。

市民課長（大森宏一君） 全てがどうか分かりませんが、今現在マイナンバーカードに対応している医療機関と薬局等を含めまして市内で46か所使えるというふうなデータがございます。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） 把握されていないということがむしろ逆に不思議でならないのです

けども、その辺は医療機関、薬局等、これまで国を挙げてマイナンバーをどんどん普及していこうと、ましてや保険証ということを言われていますので、現段階の正式な数というものの、ほとんど市域全域にわたって医療機関、薬局等が対応できているという前提で感じていたのですけども、その辺をちょっと確実な数字というのはどうしても必要かなと思うのですけども。

委員長（今田佳男君） 市民課長。

市民課長（大森宏一君） 医療機関については、基本的には全て対応しております。あと薬局については、すみません、こちらのほうに全ての市内の薬局のデータというものがございませんので、全て対応しているかどうかというところもまでは分かりませんが、かなり大部分が対応しているというふうに認識しております。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） ありがとうございます。

竹原市内ではなく東広島とかのところの薬局があって、そして竹原市で営業されている方もいらっしゃると思うのです。その辺は分からないでもないのですが、市民の方にとって保険証というのは病気の履歴とか薬、今まで服用されていた、過去の病気というものも分かるという重要なカードになっていると思いますので、それも12月からということになりますので、しっかりと徹底して市内における薬局などに関しても市民の方々に聞かれてもお答えできるようにしておいていただければと思います。その辺について。

委員長（今田佳男君） 市民課長。

市民課長（大森宏一君） 委員さん今言われましたようにどこの薬局、医療機関でも使えるようにということで確認するように努めてまいりたいと思います。

以上になります。

委員長（今田佳男君） ほかがございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

161ページをお開きください。

上から3分の1ぐらいにあります6番、国民健康保険事業に要する経費、この6番について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） 次に参ります。

175ページをお開きください。

一番下にあります10番、老人保健事業に要する経費になります。それが177ページの上につながりますが、10番について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

その177ページ、真ん中にあります2番、国民年金一般事務に要する経費。2番について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） 次に参ります。

その177ページ、一番下のほうにあります2番の集会所施設管理に要する経費、それから次の179ページ、3番の人権教育啓発活動に要する経費、このうち18番、竹原市企業関係者同和問題研究協議会負担金は除きます。それから、一番下の4番、DV等防止対策事業に要する経費、これは次の181ページの上に行きます。2番、3番、4番について質疑のある方はお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） それでは、同和問題に係ってお尋ねしておきたいのは、ここの集会所のこれはたしか8か所の集会所だと思いますけれども、これまで繰り返し指摘して、特に廃止ということで指摘をしてきました。それでなぜかということで、一つは決算資料の説明の8ページにあるように毎回資料を、竹原市内での部落問題、部落差別に起因するその事象はあるかということで毎回資料を求めております。基本的には、この数年というか差別事象は起こっていないというのは私も認識しております。もう一つは、この同和問題を解決する特別措置法が終了して、これは2002年3月に終了しておりますけれども、これは部落問題を解決する特別措置法が延長延長で相当やられてきました。こういった経過を踏まえて、先ほど言ったように竹原市での部落差別事象というのは基本的にはゼロだというふうに私も認識しているのですね。それで、一つはこういった7か所の集会所の施設、あといろんな人権センターと言っていますけれども、基本的な考え方を聞きたいのは、この集会所にしてもそういったさっきの事象を説明してきましたけれども、なぜこうい

た廃止ができないのかということで、例えば廃止しない、このために残しているのだという分かりやすい説明があればちょっと聞いておきたい。

委員長（今田佳男君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（内山 修君） 委員さんから度重なる質疑があるのを承知をしておりますし、この職場に来たときも一番にそのことを考えました。集会所を回りまして皆様の声をお聞きしますと、差別がないからといってそれが表に出るか出ないかというのはやっぱり心の中にあるということを言われました。地域の方と一緒にいろんな活動をする中でそういったことはないのだと、なくそうという機運を皆様、集会所のほうで頑張っておられる。今、その集会所を利用されている方もいらっしゃいますし、老朽化もそこまで激しくないということでございますので、前担当課長の西口さんが言われたように市全体の施設としての管理を我々はしていこうということでございます。

もう一つ、特別措置法が2002年3月になくなったということでございますけど、平成28年12月16日に部落差別解消推進法というものがまた施行されています。これは人権三法ということで、そういった差別がいまだにまだネットのほうで走り始めたということでございます。鳥取ループの事件もありますし、様々な差別書き込みがいまだに今もあります。竹原市はたまたまありません。だけど、隣の町とかたくさん県内は発生をしております。その差別書き込みがなかなかプロバイダーのほうで消していただけないという事実があって、その書き込みがそのまま残っているというところがある。そういったことを考えても、市としては集会所の在り方と、またこの差別事象の捉え方はちょっと違うのですけど、そういったことで取組はやはり続けていかなきゃならないのではないかなと私としては思っておりますので、集会所があるなしの話はまた古い、利用率とかそういったことも併せて考えなきゃいけませんので、総合的にそういったことで利用を今現在は継続しているということでございます。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） 質問そのものといいますか、それは前の特別措置法があったときは同和地区を市内で、同和地区何か所かありましたけれども、そこを指定していたのですね。属地主義という言い方で指定して、いろいろあって問題もありましたけれども、基本的には特別措置法でここは同和地区ですよと指定があったのですね。そこで、そこに住んでいる人は基本的には同和地区の人というふうな認識だったと思うのですが、今はその法がないですね。それで、竹原市がいろいろやる場合、この施設を残す場合に、ここの集会所

所では8か所それぞれ名前がありますがけれども、法の基本的な建前から言ったら同和地区という、部落の人という定義そのものがなくなっているのに、竹原市としてはどこの誰が同和地区で、今どういった生活をしているのかというのが分かる何か名簿とかあるのですか。

委員長（今田佳男君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（内山 修君） 私は目にしたことはないのですが、集会所を利用されている方がどういった立場の方であろうと市民に代わりはありませんので、そういった利用されている方が特別に何か市から便宜が図られるということもありませんので、これは一般の集会所と何も変わらないので、そういった気持ちで我々はその集会所の運営を見ているということでございます。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） 私のほうの質問にちょっと答えていただけないのだけれども、私はこういった集会所を残す根拠ですよね。ここに目的がちょっと書いてあるわけですよ、設置目的がね、第1条に書いてある。だから、そういった分の私は廃止をして、なぜ今地域の交流センターで同じまちづくりや人づくりやっているのではないかと。なぜそこに一緒に統合というか、一緒にできないのかなというのが不思議なのですね。それで、そもそもというのを聞きました。だから、こういった法の建前は、特別措置法があったときはさっき言った地区指定をして、その同和地区の人を指定して、いろいろと取組を含めてやった経過があったのだが、その根拠がなくなっても今継続する根拠が、法的な根拠がやっぱり私はないと思うのですが、あるのならこういった法的根拠がありますということは今言われたけど、そこをちょっとなぜ廃止しないのかなと関わってちょっと聞いているもので。

委員長（今田佳男君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（内山 修君） 国の法律は確かに特措法はなくなったのですが、ヘイトスピーチとかそういったいわゆる嫌がらせをされる方というのは現在もいらっしゃる。それは表に出ていないだけで、いつ出るか分からない。そのことと集会所を利用されることと一緒にされると非常に難しい。集会所を今現在も利用されているのですよ、実際に。使われている方を、ではもう明日からあなた達使わなくてもいい、使うなど、壊すということは私はできません。とにかく今使われる方が市民生活を営んでおられる以上、老朽化して倒れるのは別ですが、そういったときは統廃合、ここが壊れたから申し訳ないけどこっ

ちに行ってくれというような話で話を進めていくのが一番スムーズであるし、そういうところが設管条例には今で言う地域集会所はありますが、そういうことをやるほうが市民生活には影響がないと思っております。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） ちょっと指摘しておきたいと思いますね。

こういった施設を残す法定根拠はないということを明確に今言われました。あと、地域の交流との関係を言われましたけども、だから今現在あるのは、地域交流センターが地域のところにあって、ここで多くの皆さんが地域ごとに交流を図ったほうが、私はより効果的な対応ができるということで。特に指摘したいのは、昔のこういった8か所の分はいろいろ昔の関わりから見たら、そこは同和地区だったよというのが分かる人は分かるわけですけどね。だから、こういった分は早期に廃止して同じようなのを造らないと、市がそのものがやっぱり逆差別といいますか、特別扱いといいますか、これは決してやるべきではないということだけは指摘しておきたい。

委員長（今田佳男君） ほかがございますか。

山元委員。

委員（山元経穂君） 3番の人権啓発活動に要する経費のところでは7番の講師報償、予算では38万円が、27万円だったので実績が減になっている。この講師、どんな内容だったか。それと、12番の普及啓発委託料36万円、これの予算では45万円で減になっている。この普及啓発委託料の内容、内容とかどういうことをされたのか教えてください。

委員長（今田佳男君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（内山 修君） まずは、人権啓発推進のほうの36万円ですかね、そういったところでいきますと、研修会を2回ほどやっております。劇団風の子九州、もう一つは勝丸恭子さん、そういったことを2回ほど研修をされております。

もう一つが。

委員長（今田佳男君） 7番の講師と12番の普及啓発。

委員（山元経穂君） 今、だから12番だったのです。7番のほう。

地域づくり課長（内山 修君） 逆になっている。

委員（山元経穂君） 今、普及啓発のところ。7番のほうか。

委員長（今田佳男君） 7番の27万円の講師報酬。

地域づくり課長（内山 修君） これについては、地域集会所におきまして様々な人権課題、学習会、文化活動、そういったことを行うと。これが、回数は54回、参加人数が360人ということでございます。

委員長（今田佳男君） 予算。課長、予算より少ないけど理由が何か。

地域づくり課長。

地域づくり課長（内山 修君） すみません、失礼しました。

これは、文化活動とか交流促進の回数が減っているということでございますけど、ここについては申し訳ございません。原因としてはやっぱり開催が減っているということなのですが、私の肌感覚で言うと、利用されている方がかなり高齢化しているなという肌感覚ではございます。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 普及啓発委託料のほうについては分かりました。

7番の講師の分ですが、文化活動交流促進とあって、これ、私の認識がおかしいのか、人権啓発活動に要する経費を文化活動、交流促進ということがどういうことなのかというふうな意見と、今課長も答弁されていたので聞きづらくなったのですが、利用者が減っていると。実際360人を54回で割ったら1回当たり5人しかいないわけですよ。このことについてお答えをもらえれば。

委員長（今田佳男君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（内山 修君） これは内容と集客が市とリンクするのですが、例えばアンケートにしても、参加にしてもなぜそういった人権にちょっと関係ない外れたようなことをやるのかという話があります。これは今のと関連するのですが、どうしても人権だけをやるということになると、やっぱり集客が伴わない。いろんな趣味とかいろんな飲食がないとやっぱり人が来ないというのが、今現場の声であります。我々の講習にしても、なぜこの有名な方で、ちょっと人権と外れているのではないかという御意見もたまにあるのですが、そういった有名な方で人権に携わっている方がなかなか少ないということで、何か知恵を絞りながら集客に努めているのですが、この開催日とか時間とかそういったところが合わないということでもなかなか集客が伴っていない、効果が出ていないというのは委員さんの指摘のとおりでございますので、反省をしているところでございます。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） これ、いいアイデアだと思うのですよ。確かに課長、今答弁された

ように人権だけというと確かに集まらないという確率、非常に高いわけです。だから、ちょっと言い方が適切かどうか分からないけど、餌をまいて、それに趣味が、ということで人を寄せるのはいいことなのですが、ただやっぱりその趣味とか文化交流、文化活動というのはそれぞれが好き嫌いで行かなくなるということで、人が集まりにくいですね。だったら54回、360人で1回当たり5人だったら、もうちょっと何か大きなほうへ、地区をちょっと広めて、ちょっとそこまで出ていただくのも難しいかもしれませんが、それで人を集めて、回数を減らしてでも参加人数を増やすような努力の形をしたほうがいい、効率的にもいいのではないかなと思います、その辺についてお願いします。

委員長（今田佳男君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（内山 修君） 本当に御指摘のとおりで、どうしても小口でやるとなかなか集客が伴わない。今、町同推といった狭いというか、エリア単位で勉強会をなかなかできなくなってきまして、やはり皆さんが合同で開催をする方向に今は行っております。今委員御指摘のとおり、やはりある程度お金を集中投資をして、できるだけ有名といったら失礼なのですが、皆さんが御存じな方をお呼びしてそういった学習の場をつくるというのは今後の課題ではないかと思っています。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 私も今課長の答弁の方向に賛成ですので、ぜひその方向で今後も取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（今田佳男君） いいですね。

ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

181ページをお開きください。

下のほうにあります2番の人権センター事業に要する経費、それから次の183ページ、真ん中辺にあります3番の施設管理に要する経費、その2点、その2番、3番で質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） 次に参ります。

185ページをお開きください。

上のほうにあります後期高齢者医療に要する経費、この1番について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） 次に参ります。

187ページ、真ん中にあります3番、乳幼児等医療給付に要する経費。3番について質疑のある方はお願いいたします。

道法委員。

委員（道法知江君） 乳幼児医療費なのですけれども、当初予算では4,144万円当初予算が出ております。これはかなり反響が大きかったなというふうに感じております。市長の英断ではなかったのかなと。担当部長もしっかりと対応していただけて、所得制限の撤廃も非常にこれは大きい反響の部分であったと私も感じております。そこで、これは10月1日から施行されたと思うのですが、それも踏まえて財源の内訳と効果をお聞きさせていただきたいと思います。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。財源の内訳と効果だから、そんなに。出ませんか。

市民課長。

市民課長（大森宏一君） 申し訳ございません。

財源についてなのですけれども、県費のほうで887万6,000円ほどついてます。これにつきましては未就学の部分についての県費の負担というふうな形になってまして、それ以外については基本単市で賄っているという形でございます。

あと、効果については、当然ながらこれまで所得制限があった中で、しかも入院、通院等それぞれ小学生、中学生というところで高校生まで所得制限なしに拡大されたというところがありますので、これについては皆さん大変喜んでおられると思います。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） 当初予算では、対象者が1,300人から増加が1,100人プラスしたということで、対象者1,300人に対して1,100人の増加で2,400人が拡大された、対象になったというふうにお聞きさせていただいているのですが、決算の状況の中では最終的にどれだけの人数の方が対象になられたか教えていただきたいと思っております。

委員長（今田佳男君） 市民課長。

市民課長（大森宏一君） 発行件数ということでよろしいですかね。

委員（道法知江君） はい。

市民課長（大森宏一君） 令和5年の発行件数につきましては2, 515名ということになっています。

以上です。

委員（道法知江君） ありがとうございます。

委員長（今田佳男君） ほかがございますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） 次に参ります。

203ページをお開きください。

真ん中から少し下にあります3番、公衆衛生推進に要する経費。3番について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

203ページ、一番下の1番、健康づくり推進に要する経費、そのうちの7番の報償費の一部、8番の旅費の一部、10番の消耗品の一部、11番の通信運搬費の一部、11番、手数料は除きます。12番の委託料の一部になります。この1番について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） 次に参ります。

209ページをお開きください。

一番下にあります1番、地域環境衛生推進に要する経費、それから次の211ページに行きまして2番の合併処理浄化槽普及に要する経費、3番の生活衛生推進に要する経費、この1、2、3について質疑のある方はお願いいたします。

平井委員。

委員（平井明道君） 209ページの1、地域環境衛生推進に要する経費についてお聞き

したい。

これ、我元行のことも入っていると思うのですが、この我元行の道路がきれいになったと市民の皆さん喜んでいらしゃったのですが、トイレがなくなったという声が聞こえているのですが、トイレは今後造られる予定はあるかを聞かせてください。

委員長（今田佳男君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（内山 修君） 昨年度5,000万円ほどかけて我元行を改修してまいりました。我元行の問題点として道路とのり面が崩落といった課題がありまして、そちらの道路については建設課の協力もあり、現在は脱輪等も起きなくなりまして非常に良好な道路がついておりますが、ただ一点だけ、トイレがなくなったということで苦情が何件かあるということでございます。トイレについては、前はくみ取りのトイレでありまして非常に臭いと老朽化で非常に気持ち悪いと、トイレを改修してほしいという声がありました。ただ、駐車場が非常に狭く、盆、正月や暮れになりますと非常に混み合って、非常にトラブルが多くて、ということで駐車場を優先をさせていただきました。現在は駐車場を増やしています。これからトイレのお話はまた財政当局との話になりますが、実は来年度、公共下水道が本川を渡りますので、竹小付近まで進んでくるという話を聞いております。その公共下水道のタイミングに合わせて財政課と協議を進めていきたいと思っております。浄化槽を据えると非常に高いものにつきますので、公共下水道に接続すれば非常に安くできるということで、場所等を含めて今現在協議を進めております。

すみません。明確な御答弁になりませんが、一応トイレの設置については御意見を賜っております。

委員長（今田佳男君） ほかございますか。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 毎年同じことを聞くのですが、211ページ、合併処理浄化槽の普及に要する経費の18番、設置整備事業補助金378万9,800円の実績等についてお聞かせください。

委員長（今田佳男君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（内山 修君） 令和5年度につきましては、浄化槽、10人槽、7人槽、5人槽の補助が、メニューがございしますが、そのうち7人槽が7基、5人槽が4基、合計11基の補助を行っています。

委員長（今田佳男君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 令和5年度が終わって、竹原市が浄化槽を推進しているわけなのでその目標普及率はどれぐらいになっているかお伺いします。

委員長（今田佳男君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（内山 修君） 市全体の普及率は、ちょっと今手持ちにございせんが、議論の前に公共下水道のエリアが令和5年から絞り込まれましたので、そういった面ではこれから合併浄化槽の補助メニューを拡大するというお話は、令和6年から取組を一步進めております。

委員長（今田佳男君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 年間今11件ぐらいですね。ということになると、かなりまだ浄化槽に替えていないところはあろうと思います。ずっと普通の、私は新築に補助金を出してもらいたいほうなのですが、延々とずっと今ある旧のトイレについて浄化槽に替えていくという方針で今後もいかれるのか、最後教えてください。

委員長（今田佳男君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（内山 修君） 委員さんともいろいろ、ここに至るまで議論をいろいろ重ねてきたところでございます。確かに各市町、広島県下の状況を見ますと、新築へ補助金を出している地域、市町もでございます、実際には。それはやはり公共下水道のない、公共下水道が来ない地域にやはり限定をされているということでございます。ですので、例えば、北部地域、吉名地域、忠海地域、そういったところの合併浄化槽につきましては、本来は私、新築も見べきであるのではないかと思います、そこはまた財政との話が出てまいりますので、できる範囲で今は改修費には出していますけども、できる限り新築のほうもできるのであれば、担当課としては出していきたいと。担当課としてはですよ、担当課としては頑張っていきたいと思っております。

委員（下垣内和春君） よろしいです、私は。

委員長（今田佳男君） 高重委員。

委員（高重洋介君） かぶるようなお話ですが、先ほど課長も言われたように公共下水道、かなり地域が絞られて下水道が来る地域と来ない地域が限定されました。ちょっと昨年のお話で申し訳ないのですが、昨年30軒ほどの新築が建てられていると思うんですね。先ほど我元行のトイレのときも課長言われました、浄化槽を据えれば高く、下水道は安くということは、これは新築にも言えるわけですね。ましてや、公共下水道は3億円も4億円も一般財源から工事が出ているわけですね。ということは、皆さんに平等に税金

が使われないといけないということは、浄化槽を据える方にもきちんと補助金を出さなければならぬというのが私は皆さんに平等に使われるということで認識しているのですが、その辺についてどのような御見解でしょうか。

委員長（今田佳男君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（内山 修君） 合併浄化槽というのは非常に性能も優れてまして素晴らしい施設だと思いますけど、弱点が一つだけあって、やっぱり初期投資が高いのと維持管理料がかかるということで、今現在5人槽で年間5万円ぐらいは維持管理費が最低かかります。当然20年、30年たつとクラックが入ったり水が漏れたり、そしてブロワーが壊れたりします。そういった費用も全部自腹です。そういったことを考えると、結局これが、いわゆる定住とか新しく竹原に住もうという気力につながらないのではないかなという気もしております。都会の方は、合併浄化槽を知らない方もいらっしゃいます。家建ったら、もう流せばいいというような、都会だったら流せばいいだけですから、合併浄化槽って何ですかという方、本当にいらっしゃいます。ですので、やはりそこら辺は委員さんおっしゃられるとおり、何とか新築に補助金が取れるように、私、微力ながら頑張っていきたいと思います。委員さんの力をお借りしながら、よろしくお願ひしたいと思います。

委員長（今田佳男君） ほかがございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

211ページですが、1番の火葬業務に要する経費、その下、2番の斎場施設管理に要する経費、この1番、2番について質疑のある方はお願ひいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） 次に参ります。

217ページをお開きください。

上のほうにあります217ページ、1番、毒ガス障害者対策に要する経費、2番、毒ガス資料館管理運営に要する経費、この1番、2番について質疑のある方はお願ひいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

その少し下にあります1番、環境審議会に要する経費、その下の2番、公害対策に要する経費、この1番、2番について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

221ページをお開きください。

221ページから223ページになりますが、一番下のほうにあります廃棄物減量に要する経費、2番について質疑のある方はお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） この廃棄物減量の経費の分で、資源回収団体のところの報償はあるのですけども、その上の審議会委員の報酬という、2万8,000円がありまして、これは決算でこれだけ支出しているわけですけども、この決算年度では会議というのをされているのかどうかというのと、それで竹原市としては今こういった審議会で諮るべき現状に関わるべき事項はないのかどうかをちょっと確認したい。

委員長（今田佳男君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（内山 修君） 我々、環境の関係で審議会を2つ、環境審議会と減量審議会の2つ運営しております。委員会が似通っておりますので、毎年7月、同日で開催しております。環境審議会については、環境読本の話を今回、今煮詰めておりまして、委員さんが御指摘のあった減量審議会につきましては、竹原市のごみの排出の数値につきまして、ほとんど全ての数値について御説明をして、目標数値がございますので、そちらに向けて取組をお願いするというような場に昨年はさせていただいています。

以上です。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） 審議会を開く必要性をちょっと聞いたかったのですけれども、確かに今、日常のごみをいろいろビニールとか一遍に燃やす、確かにそういった焼却炉の施設に変えたといえればそれまでなのですが、基本的には環境循環基本法というのがあって、可能な限りリサイクルといいますか、資源化といいますか、これがやっぱり基本になっていないということで、まだまだ今の、確かに回収実施団体で頑張っておられるというのがあるのですが、それ以上に今燃やすごみが、確かに炉がそういうふうになっているからというだけではこの維持管理コストなんかもやっぱりかかるということもあるので、

ここでこういった協議が十分されていないということの、私の受け止めなのですが、ぜひそこは指摘事項になるかもしれないけど、ごみの減量化、今燃やしているごみの減量化なんかを、もう少し分別したりリサイクルするというのは現状要るのではないかということについて聞いておきたい。

委員長（今田佳男君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（内山 修君） 委員さんの御指摘のとおりでありまして、現在ニシカンさんという会社があるのですが、こちらのほうで粗大とかそういった大きなごみについては破碎をしてほぼリサイクルにしようということで取組を進めております、残渣はもちろんエコパークで燃やすのですが。減量化を進めると1ついいことがありまして、やはり水分、これがやはり一番のエコパークの敵でございます。生ごみを1回絞っていただく、もしくは乾燥していただくだけでも相当な熱量が上がります。それもプラスチックは非常に火力があって、非常に我々としたらありがたいのですが、今地球温暖化で非常に袋たたきにあっているかなと思うのですが、ですが、サーマルリサイクルはそれが実は燃料で発電をして電気を今、供給されているというようなことで、全館そういったことで電気を賄っておりますので、今から取り組むべきところは、松本委員さんが言われたようにリサイクルを進めながら、水分を飛ばすということを常に皆さんのほうにお願いしているということです。

委員長（今田佳男君） ほかによろしいですか。

高重委員。

委員（高重洋介君） 221ページの7番の資源回収。これ、コロナで少し金額もちよっと少なくなってきた、前年度が実績で44万6,000円、ここで72万6,000円ですか。ということは、少しずつコロナ明けで交付が増えてきたのかなというように思います。このたびの実績と事業所や団体への補助金のほうはどのようになっていますか。お聞きします。

委員長（今田佳男君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（内山 修君） R5年度につきましては、資源回収実施団体7団体、補助実績が36万3,498円ということで、前年度よりはやはり減っております。R1年、元年ですか、18団体120万円ほどお支払いをしておりましたので、これは非常に金額がかなり下がっているということですが、団体のほうが、子供会のほうが非常に今取組がない。PTAの活動はあるが非常に縮小していると。これ生々しい話です

が、皆さん軽トラをお持ちではないということではできないというようなことが、生々しい声が上がってきます。市のお貸ししますよというのですが、理由はそこではないのだなと思いつながら、そういった現状でございます。

委員長（今田佳男君） 高重委員。

委員（高重洋介君） コロナの前はかなりの団体が、私もいろいろ子供が小学校のときには年に2回とかというふうな参加をしましたが、今はおそらく1回に減っているとか。コロナが、どうしても1回止めたものがなかなか復活するというのが難しい。やはりそこら辺を補助率を上げたりとか、これははっきり言ってリサイクルとか子供にとっても勉強になると思うのですね、物を大事にするとか。そういった面でやっぱり進めていっていただきたいと。確かに保護者さんのほうからは軽トラがないというような話もありますし、私のほうへ貸してくれという話もあったりするのですが、実際課長が言われるようにそこが本当の理由ではないなというところがあるので、もう少し学校のほうにも授業の一環として進めていくような取組をしていただくのと、もう少し業者に対してもですし、その団体に対しても補助金のほうを上げるような取組をされてはどうかと思いますが、その辺についてお聞きします。

委員長（今田佳男君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（内山 修君） これは減量化に直結する重量が減量カウントされますので、リサイクル率が上がるということでございます。私も一緒に回収をした仲間としてですね、ぜひこれは進めていきたいとは思っているのですが、なかなかキロ4円の壁を突破するのは非常に私の力では厳しい。この間、折衝を続けてまいったのですが、なかなか厳しくて、まずは実績を積んで増やすと。こういうニーズがあるのだから増やしてくれというような流れに持っていきたいなと思っています。

委員長（今田佳男君） 高重委員。

委員（高重洋介君） ぜひ課長さんの力でよろしく願いいたします。

委員長（今田佳男君） よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

223ページをお開きください。

1番の塵芥収集に要する経費、それから2番の広島中央環境衛生組合に要する経費、この1番、2番で質疑のある方はお願いいたします。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 広島環境衛生組合に要する経費の18番ですが、中間処理費用1億423万7,000円の実績等についてお願いします。

委員長（今田佳男君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（内山 修君） 実績は手元にちょっとないのですが、これはニシカンさんが粗大ごみの破碎をしてリサイクルをしている費用、委託料、ざっくりとそうなります。もちろんペットボトル、瓶、缶、そういったところの選別も全て入っている。あと、有害物質の運搬、破碎した後の残渣の処理、そういった経費をオールで含めてこういった金額が出てくるということでございます。

委員長（今田佳男君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 私も中央環境よく行きますので、あれで西日本環境開発さんと話をしたことがあります、その中で今の竹原市の行政について、分別が楽、もう少し分別をすればどうかというときもありますけど、分別はいいし、また中央環境に渡せば今のニシカンさんらがいらっしゃるので、全てそこで終わるということについては大変ごみ業者については私はいいのではないかと思いますので、この辺を今後ともしっかり対応してやっていただきたいと思いますが、その辺について。

委員長（今田佳男君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（内山 修君） ニシカンさんがあるおかげで毎月定期会議をやっているのですが、様々ないろんな新しいごみが日々出ております。皆さん御存じだと思うのですが、リチウム電池、これについては発火のおそれがあります。発火を未然に防いだことも何度もございます。パッカー車についても、油を入れたままごみを捨てられる方もいらっしゃって、燃える手前のこともままあります。今はライターとかも全部有害物質ではじいていますけど、そういったところを気をつけながら日々やられているということでございますので、ぜひ環境審議会、減量審議会にもお願いしているのですが、分別の徹底ということは最終的にはこういった末端で選別、ごみを回収して分別している方がいらっしゃるのだということをやっぱり皆さんにお分かりいただくということで、最終的にはそういった経費が抑えられると。火災になると何十億円かかりますので、そういったところは押さえられるということでございますので、それを皆様をお願いをしていくということで、お粗末な答弁になっているかもしれませんが、よろしくお願ひしたいと思います。

委員（下垣内和春君） 今後ともよろしくお願ひいたします。

以上です。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 11番の塵芥収集に要する経費で12番、竹原市こども環境白書編集委託料49万5,000円、予算額と同額で次年度にまたがる事業ですけど、今年度どこまでの進展具合、進捗具合を教えてください。

委員長（今田佳男君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（内山 修君） これは、環境審議会からお話が出た話でございまして、いわゆる竹原の環境という雑誌を見られた方いらっしゃるかと思いますが、非常に敷居が高いといいますか、数字ばかりでげっぷが出るようなのですが、それを子供たちに分かりやすいようにしようということで提案がございました。それが令和4年にあったのですが、先進地の呉市のほうがそれを作られてまして、呉市の方のをベースにちょっと丸々一旦いただけるということでしたので、一旦竹原に落とし込んでやっております。ところが実は学校のほうは既に郷土たけはらという資料が実はもう一種類あって、これは学校の先生方が一生懸命作られたもので、それとバッティングをするという話が分かりましたので、全部の小学校の校長先生の御意見を賜って、今それを合体というか、うまくコラボレーションできるようには話をして、今ゲラがもう少しで上がる状況です。今年度中には何とか小学校4年、5年、6年生が対象ですから、4、5、6の児童さんに配れるように今校正とかということをやっているという状況でございます。

委員長（今田佳男君） いいですか。

委員（山元経穂君） よろしいです。

委員長（今田佳男君） 川本委員。

委員（川本 円君） それでは、223ページの塵芥収集に要する経費の中の12番、ふれあい収集業務委託料224万9,167円のところで伺います。

予算からしましたら若干数字のほうが低くなっているようなのですが、まずここでお聞きしたいのは、このふれあい収集事業をお願いというか、世帯がどれぐらい今現在5年度はやられているのかということと、あとスタッフ、どういった方が何人体制でこの業務に携わっているかをお聞きします。

委員長（今田佳男君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（内山 修君） ふれあい収集事業につきましては、一般社団法人猫の手というので、これはいわゆる社会福祉士の資格をお持ちの方が新しい会社をつくられて、

そういった取組をしているところになります。これはどこの市町もございまして、いわゆるごみが出せない、いわゆる排出ができない、ごみ屋敷になるおそれがあるような方について未然に防ぐという事業になります。延べ人数でいいますと、昨年令和5年は145人、回収回数が506回ということで市内一円ほぼ全部網羅しているということでございます。スタッフについては、主なメインスタッフは2人常駐をしておりますが、この事業、実はスタッフだけでやっているわけではなくて、地域の方も協力してやっていただいております。この方々は本当にボランティアでやられている。経費もかなり抑えられているということで、その皆様の浄財で結構下がっているということでございますので、非常に各市町からお問合せもあるような形に今なってきて、今2年目ですけどなっているので、できるだけこの事業が長く続くように取り組んでまいりたいと思います。

委員（川本 円君） 世帯数。今、回数は聞いたけど。

地域づくり課長（内山 修君） ちょっと手持ちの資料の報告書が世帯数ではなく人数で書かれておりまして、すみません、世帯数についてはちょっと不明であります。

委員（川本 円君） 145人の利用者。

地域づくり課長（内山 修君） 延べが145。

委員長（今田佳男君） 川本委員。

委員（川本 円君） 分かりました。ありがとうございます。

先ほど課長さんから答弁があったように、先ほど猫の手でやっている。地域の方も若干ではあるが、協力的に参加されているということでございます。それは知っていたのですが、その委託料の中にそういった地域の率先してやっている方には、これは料金とか手当云々かんぬんは含まれないわけですね。また、もし何かそういうふうに行った場合には、ほかの手当はつけるのでしょうか。それを確認したいのですが。

委員長（今田佳男君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（内山 修君） 当初は、応援をしていただいた方に僅かな寸志でございまして御用意しておりました。月に1万円もなかったと思うのですが、ですがほとんどの方、ほとんど全ての方がそういったお金をお断りされるというような。

委員長（今田佳男君） 川本委員。

委員（川本 円君） 分かりました。ありがとうございます。

それと、やはり令和4年度からこの事業スタートしまして、恐らく今後もずっとこの業務は続いていくのではなかろうかと私は思っているが、当然利用される方も恐らくこれか

ら高齢化社会、もう突入していますけど、さらに高齢化になれば増えてくるであろうし、またさっきの猫の手、もしくは地域の皆様のスタッフというのを確保に向けて今後どのようにお考えですか。予算額を含めてお答えください。

委員長（今田佳男君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（内山 修君） おっしゃられるように現場は非常に厳しい状況になっております。猫の手さんが奮闘されるだけでは市内全域をカバーすることは非常に厳しいということで、特にごみステーションが近ければいいのですが、非常に遠いごみステーションであるとどうしても車で移動するということになる、やはり車をお持ちでない方の近所の手助けはちょっと難しいというようなことになるので、ごみステーションをつくってくれという御要望がいまだにございます。竹原はほかの市町に比べれば800か所以上こういったごみの収集場所があるということで、よその市町の倍ぐらいあるのですが、ただやっぱり遠い方もいらっしゃる、そういったところは非常にまた課題になるので、そこをどうしようかというのは今非常に悩んでいるところでございます。

委員長（今田佳男君） 川本委員。

委員（川本 円君） では、最後。

今、ごみステーションの話が出ました。以前、課長さんにも私個人的に御相談をしに伺ったことがありますけど、私が住んでいる吉名町の話ですが、ちょうど家の目の前に歩いて10歩も満たないところにごみステーションがあると。けども、その自分が住んでいるところのごみステーションがちょうど境界線になって捨てられないと。かなりどうにかならないものかなという、一度御相談したことがあります。そのふれあい収集業務そのものを使うに当たって、やっぱり利用者が心地よく使ってもらうためにもそういった地域割りというふうな柔軟性も今後考えていく必要性が出てくると思います。その方は結局やっぱり、先ほど車と言われましたけど、数百メートル離れているところに結局自力で足を引こずりながら持って行っていきます。いまだに持って行っていきます。自治会同士で話をされて、置いてもいいのですよとは御案内したのですが、なかなか忍び難いということになっておりますので、やはりそこはせつかくいい事業でございますので、そういった使うに当たっての柔軟性というのもこれからどうしても課題になってくることだと思いますので、その辺りは今後どういうふうにお考えか、どういうふうな思いであるかというのを最後聞いて終わりにします。

委員長（今田佳男君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（内山 修君） おっしゃられるとおり、そんな理不尽なケースも多々ございますし、やっぱり近所の皆さんの人間関係も反映してくることもあるし、御家庭の状況、かなり影響してくることが今までもございました。ですので、ぜひ皆様をお願いしたいのは、やはり情報が我々は欲しいわけです。隠れた情報がないと気軽に取るとか取らないとか決められませんので、そういった情報収集を受けたのは民生委員さんとかいろいろ話は聞くのですが、情報を一旦集めて対策を考えたいと思っております。とにかくごみが出せないという事態だけは避けたいと思っておりますので、ぜひ皆様御協力をお願いいたします。

委員（川本 円君） 分かりました。

委員長（今田佳男君） 吉田委員。

委員（吉田 基君） それでは、お尋ねします。

令和5年度の決算ということで5億2,000万円、これ全体量で、これいろいろな課題があると思うし、成果を上げてきた面もあると思うのですが、この今後の展望ということで気になることがやっぱり幾つかあろうと、このように思っているのですが、もちろん当事者というか執行に当たってのそういう問題点の整備というのはこれからたくさん出てくるだろうし、とりわけごみ袋の料金ということ。ごみステーションとかそういうのは全部整備していくと、今でも持ち出しがいっぱいあるわけですが、他市に比べてその辺りどのように捉えているかが一つで。

もう一つは、小さいことになるのですが、祭日とごみの収集日がかぶさったとき、前は祭日でも取りに来ていただけたと思っているのですが、今は、令和5年度はどうだったのかなとか。もしそういうので、いや、そうではないのですよ、もう祭日は収集しないようになっているのです。では、その理由は何なのだと。そういうふうなことについて答えられる範囲でひとつお教えいただけたらと思います。

委員長（今田佳男君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（内山 修君） お話の大小がありますので、先にまずごみの収集日の話からです。

エコパークができるのに併せまして、ちょっと若干時期はずれましたけど、ごみのカレンダーを皆様にお配りをさせていただきました。ごみのカレンダーをつくるきっかけというのが、今委員さん言われたところなのです。本当は、祭日にごみの収集があるのかないのか分からない、これを毎回電話で聞かれる。それで仕事が物すごく増えるわけです。だ

から、各世帯1枚、これは市町で、広島県で一番最後につくったカレンダーなのですが、ほかの市町は全部作っているのです。竹原市が一番最後だったのです。このカレンダーを各世帯に配るとというのが私の命題で、毎月収集日を書いてあるので、この日は収集があるなしがそのカレンダーを見れば分かるというようなこと取組を全自治会を回ってさせていただいたということ、これがまず1点、祭日の対応です。

もう一つが、これからのごみ行政の課題なのですが、人口は減るのですが、ごみは早々減らないというのが私の実感、肌感覚。若干リサイクル率も、ごみの排出量も減っているのですが、やはりごみの排出はそこまでは落ちていないので、それに対しては取組を進めていかないと、緩めると増えてしまうのではないかと思いますし、ごみを出すなどとは言えませんので、できるだけごみの減量に取り組んでいただくことからお願いをしたいということと、施設の問題も私の中で一番心配で、やはり老朽化施設、一番今悩みの種は火葬場ですね。火葬場については、昨年もかなり修繕をしました。合併浄化槽、皆さん、委員さんに見ていただきましたけど、合併浄化槽もやり、トイレも直し、初めて洋式のトイレが入ったというようなそんな状況です。そういうことで、火葬場の移転はどこの市町もすごい大きな課題です。1基10億円は下りません。ですので、用地もあそこでのいいの、財源もどうなのか、いつやるのか、どこでやるのか、そういったことを早めを取組を進めていかなきゃならないと私のほうは思っております。これは一番大きな現在の課題です。

委員長（今田佳男君） すみません。ちょっと長くなったので、5分休憩します。

11時半まで。

午前11時23分 休憩

午前11時29分 再開

委員長（今田佳男君） 再開いたします。

次に、市民福祉部の関係で国保特会に参ります。

国保特会、決算書333ページからになります。

国保特会の歳入について一括でいきたいと思っております。333ページから339ページになりますが、国保特会歳入について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、歳入は閉めます。

次に、歳出になります。

国保特会の歳出、341ページから353ページですが、これを一括でいきたいと思
います。質疑のある方はお願いいたします。341ページから353ページになります。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

次に、貸付特会になります。

決算書359ページになります。住宅資金とありますけども、359ページ、貸付特会
の歳入について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に。歳入は閉じます。

次に、後期高齢者特会になります。

411ページをお開きください。

411ページになります。後期高齢者特会の歳入になります。一括でいきたいと思
います。

松本委員。

委員（松本 進君） 411ページで後期高齢者医療の保険料に対する不納欠損額とか滞
納が発生しております、ちょっとここで確認したいのは、決算年度で無収入の方とか月
額1万5,000円だったかな、年額28万円ですか、そういった保険料の課税は幾らさ
れたのかなというのを確認しておきたい。

委員長（今田佳男君） 市民課長。

市民課長（大森宏一君） それは一番低いというところでよろしいですか。

委員（松本 進君） そうそう。

市民課長（大森宏一君） 一番低いところではありますけども、令和4年度と5年度は一
緒になりまして年間1万3,752円で、月額に直しますと1,146円になります。

委員（松本 進君） 単純に言えば、そういった低い所得というか無収入でもそういった
保険税が最低でも、一番低い金額でも要るということで、ここにあるような収入、滞納が
ありますよね。滞納金額が発生している中にはざっくりでいいのですが、どれぐらい入っ
て、占めているのか、分かればちょっと教えていただけますか。分からなかったらしょう

がないのですが。

委員長（今田佳男君） 市民課長。

市民課長（大森宏一君） すみません、その数字ちょっと分からないです。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） あとは、もう一つは先ほど言ったいろいろこれまで聞いてきているのですが、収入がないとかその月額1万5,000円以下とかという方でこういった保険料が1,146円かな、月にそれが要するということに対しては、どうしてもこの中の滞納に入っているのかなというちょっと心配しているところもあるのですけれども、それとこの決算年度でもそういった安い、収入がないのに保険料最低要るよという方に対する何かやっぱり市としても市独自の何か対策といたしますか、支援というのが要るのではないのかなと。その対策はどうだったのかを聞いておきたい。

委員長（今田佳男君） 市民課長。

市民課長（大森宏一君） そういった低所得者等に対する市独自の制度ということに関してですけれども、現時点ではそういったものはございません。

委員長（今田佳男君） ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、歳入を終わります。

次に、後期高齢者特会、歳出、415ページになります。

415ページについて質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、歳出を閉めさせていただきます。

以上で午前中の質疑を終了させていただきまして、午後から地域支えあい課、健康こども未来課関係の質疑に入りたいと思います。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時35分 休憩

午後 0時56分 再開

委員長（今田佳男君） 少し早いですが、おそろいですから、始めてもよろしいでしょうか。

では、午後に再開をさせていただきます。

午後からは、市民福祉部の地域支えあい課、健康こども未来課に関わる決算の審査となります。

それでは、市民福祉部で地域支えあい課、健康こども未来課の歳入について行きたいと思います。

ページ数は59ページからになりますが、歳入は一括で質疑をお願いしたいと思えます。歳入について質疑のある方はよろしく願います。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） では、聞かせていただきます。

61ページ、診療施設使用料1,294万141円、予算では大体200万円ぐらいで昨年の決算額では413万6,000円ぐらいで880万円ぐらい増えております。この原因と効果について教えてください。

委員長（今田佳男君） 健康こども未来課長。

健康こども未来課長（住田昭徳君） それでは、診療施設の使用料につきまして御説明させていただきます。

祝日あるいは休日におきまして保健センターにて診療所を職員がやっている事業でございますが、こちらのほうのいわゆる診察に来られた方の診療にかかった費用が歳入として入るということですので、自己負担分といわゆる公費の保険適用分の合わせた金額が歳入となる仕組みでございます。約1,300万円余りになり、結構予算額に対して大きくなったのは、令和5年に入りまして、コロナとインフルエンザがいわゆる発生が多くなるというところがあります。そのために患者が増えたということが一つの要因と。このときにはまだコロナが公費負担で10割全部、全額が公費負担でしたので、いわゆるコロナのほうの感染対応の診療報酬単価が国において上げられたということの要因がありましたので、こちらのほうも単価がかなり上がったということと、いわゆる全体で約3倍強の、対前年で3倍強の診察を受けられた方といえますか、その方がいらっしゃいましたので、トータル費用が歳入として上がったといった内容になります。

委員長（今田佳男君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） コロナの関係でというの分かった。何人ぐらいかが分かりますか。

委員長（今田佳男君） 健康こども未来課長。

健康こども未来課長（住田昭徳君） いろいろ大人の方、それから子供の方いらっしゃい

ます。いろんな症状の方いらっしゃいますけど、トータル年間通しまして943人となっています。

委員（下垣内和春君） よろしいです。

委員長（今田佳男君） ほかがございますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） それでは、歳入は終わりました歳出に参ります。

159ページをお開きください。

159ページ、2番の民生委員に要する経費、それから3番の青少年問題に要する経費、4番の社会福祉事業に要する経費、下に下がりました5番の一般事務に要する経費、次のページにまたがりまして6番は飛ばしますから、7番の遺族援護に要する経費、8番の生活困窮者自立支援等事業に要する経費、もう一つ行きまして163ページ、9番のくらし応援臨時特別給付金給付に要する経費、10番の電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付に要する経費のうち、3番の時間外勤務手当は除きます。それから最後に、11番、165ページになりますが、11番、低所得者支援等給付金給付に要する経費、社会福祉総務費になります。今の2番から11番のところですが、この中で質疑のある方はお願いいたします。

山元委員。

委員（山元経穂君） 161ページ、7番の遺族援護に要する経費で戦没者追悼祈念平和式典負担金で、これは戦没者追悼祈念式典に対する予算ということはよく分かるのですが、今後トータルで聞きたいと思うのですが、今後どうしていくかというところですね。毎年出席人数が、当然皆さん高齢化していくので、遺族等、少なくなっているという中でもやっぱり2つの大事な目的がある。やっぱり慰霊と語り継ぎという2つの大事な目的があると思うのですよね。これはやっぱり継承していかなければならない。しかも、来年は来年度終戦80年という中であって、今後どうして、どういう形であり得るべきかということをお考えがあったらお聞かせください。

委員長（今田佳男君） 地域支えあい推進課長。

地域支えあい推進課長（広近 撰君） 戦没者戦災死没者並びに平和記念式典の今後についてなのですが、まず来年戦後80周年の節目を迎えるに当たり、コロナ禍以降、式典の規模を縮小しながら式典等を実施していましたが、今後につきましては新しい庁舎にて

どの程度開催可能であるかということを実行委員会において提議して協議し、内容を検討してまいりたいというふうに考えております。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） これ、部長にお聞きしたほうがいいですかね。そういうふうなやり方で進めていくということは分かりました。ただ、全体的に先ほど1回目に申し上げたように慰霊と語り継ぎとかという中でだんだんそういうことが難しくなっているような現状で、これからその2つの大事な目的をどのように達成していくかということでお答えいただきたいと思います。

委員長（今田佳男君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（森重美紀君） 戦没者戦災死没者の慰霊についてでございます。戦没者戦災死没者を慰霊するというのはとても重要なことと考えておりますので、形式についてはその都度その都度検討していくことではあろうかと思いますが、継続していくことが重要だと考えております。

委員長（今田佳男君） ほかございますか。

道法委員。

委員（道法知江君） 161ページの8番、9番、10番を一緒にお聞きさせていただきたいと思うのですが、この対象者の人数と、特に10番の電力・ガス・食料品というのはどういうところに給付されたのかをお伺いさせていただきたいと思います。

委員長（今田佳男君） 地域支えあい推進課長。

地域支えあい推進課長（広近 撰君） 今、163ページの9番、10番、くらし応援臨時給付金と10番の電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金についての御質問なのですが、9番のくらし応援につきましては住民税の均等割額のみ課税されている世帯に対して2万円の給付金をお支払いしました。10番の電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金なのですが、2回行いまして、1回目に夏に3万円、これは住民税非課税世帯に対して3万円、冬に、12月の終わりに同じく住民税非課税世帯に対して7万円を給付した事業になります。

委員長（今田佳男君） 数、数。

地域支えあい推進課長（広近 撰君） 失礼しました。

すみません。くらし応援臨時給付金に関しましては、確認書を発送したのが839世帯、実際に支払い、給付した世帯数は802世帯になります。10番の電力・ガスのほう

なのですが、3万円先に払いましたのが、確認書等発送が3,770世帯で、給付を行った世帯は3,486世帯、同じく12月に発送しました7万円のほうなのですが、確認書を発送した世帯数は3,745世帯のうち、給付をしたのが3,578世帯となっております。

委員長（今田佳男君） それと、8番も同じ内容で質問されてますが。

地域支えあい推進課長（広近 摂君） 8番は、これ生活困窮者自立支援等事業で給付事業ではないのですが、このまま説明してもよろしいですか。

委員長（今田佳男君） 結構です。どうぞ。

地域支えあい推進課長（広近 摂君） これは、生活困窮者自立支援事業というところに伴って就労支援事業の相談員ということで1人会計年度を雇っています。その方の報酬と手当等で、あと163ページの12番なのですが、自立相談支援委託料と家庭相談委託料につきましては社会福祉協議会のほうに事業を委託している費用となっております。

以上です。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） コロナに関するということで国からの事業だと思うのですが、特に確認書を配布して、しかし受給されたのは数が少ないと感じたり、くらし応援のほうは839世帯にして受給されたのは802世帯、あとは電力・ガス・食料品とはどういうところの援助なのかとか、事業所なのかというのが分からないのですが、そのこととこれも3万円の分と7万円の分とありますが、確認書を送付してからそれから給付された額というのが少ないその理由を教えてくださいと思います。

委員長（今田佳男君） 地域支えあい推進課長。

地域支えあい推進課長（広近 摂君） 9番のくらし応援及び10番の電力・ガスのほう、住民税均等割のみ課税世帯が9番なのですが、ここに関しては一応10番でもそうなのですが、確認書、対象と思われる方に対しては発送はさせていただくのですが、実際提出をされる方がいらっちゃって、提出をしていただいて審査をした結果、給付ができる人に対して給付をさせていただきました。中にはなかなか出していなくていない世帯の方もいらっちゃいますので、申請期限の1か月前に勧奨通知を送らせていただいて申請がまだですが、ということで通知を送らせてもらって、そこから提出していただく方もいらっちゃいますが、それでもなお提出がなかった世帯は辞退とみなしてこのような数字になっているところですよ。

委員長（今田佳男君） 事業所が分かっている。

委員（道法知江君） 電力・ガス。

地域支えあい推進課長（広近 撰君） 電力・ガスのほうなのですが、これも事業所に対してお支払いしているものではなくて、個人住民税が非課税世帯に対して給付を行っているものになっております。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） ありがとうございます。

役所から来る通知に対してなかなか理解できないという方もおられるのかなと。それに申請まで届かないという方もいらっしゃるのかなと思います。その辺に関してどのように思われるかと、確実にお伝えしているということによろしいでしょうか。

委員長（今田佳男君） 地域支えあい推進課長。

地域支えあい推進課長（広近 撰君） いずれにしても確認書のほう、申請書も確認書も発送させていただいているのですが、中には宛先不明で返ってくるものもあります。そこに関しては担当する、例えば高齢者であれば、介護保険のサービスを利用している方がいらっしゃればそちらのほうに送付先があるのかとかということ調べて、できるだけ本人に届いていないようなことがないように努めて発送をしてみました。中にはどうしても分からないということであれば窓口に来ていただいたり、介護のケアマネジャーさん、介護保険サービスを使われている方とかはケアマネジャーさんに行っていたりして手続を進めていけるように話はさせてもらっています。電話とかであればそのように話をさせてもらっています。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

次は、障害者福祉費になります。

165 ページの一番下、2番、自立支援給付に要する経費、それから次のページにいきまして3番、地域生活支援事業に要する経費、次のページに行って4番、重度障害者医療費助成に要する経費、5番、障害者援護事業に要する経費、6番、障害者福祉事務に要する経費、7番、特別障害者手当等支給に要する経費、それから最後、次のページで8番、9番、8番の障害福祉計画等策定に要する経費、9番、精神障害者医療費助成に要する経

費、障害者福祉費全部になります。2番から9番、多いですが、質疑のある方はお願いいたします。

道法委員。

委員（道法知江君） 重度障害のことでお伺いさせていただければと思います。

決算書の167ページと書いてあるのですが、169ページですね。169ページの重度障害の医療費助成についてをお伺いさせていただきたいと思います。

対象者というのは令和5年度でどれぐらいいますらっしゃったかというのを教えていただければと思います。

委員長（今田佳男君） 地域支えあい推進課長。

地域支えあい推進課長（広近 摂君） 重度障害者医療費についてですが、令和5年度の対象者数は875人となっております。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） この中で医療的ケア児も含まれているというふうな理解でよろしいでしょうか。また、ケア児がいらっしゃるとなれば2名だったか1名だったかと思うのですが、その確認を含めてお願いいたします。

委員長（今田佳男君） 地域支えあい推進課長。

地域支えあい推進課長（広近 摂君） 重度医療のケア児も含めて対象となっております。対象者は1名というふうになっております。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） 令和5年度の決算とは直接は関わりはないと思うのですが、在宅でいらっしゃって人工呼吸器なんかを使用されている方もおられると思うのですが、そういう障害のある方に対して酸素などの供給、電気が止まったりする場合ですよね。そういった場合の非常用電源装置とかというものが、どこの医療費に含まれるのかなとお伺いさせていただきたいと思う。電源装置などの購入費用とかというのはあるのかどうか。もしあるとすれば、その補助があるかどうかも含めてお伺いさせていただければと思います。

委員長（今田佳男君） 地域支えあい推進課長。

地域支えあい推進課長（広近 摂君） 申し訳ありません。ちょっとただいま手持ちに資料がございませんので、確認してまた御報告させていただきたいと思います。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） では、一緒に酸素吸入、ボンベとか発電機とかそういうものがどこ
の費目というか、どこに計上されているとか教えていただければと思います。

委員長（今田佳男君） では、今の保留で。

委員（道法知江君） 補助があるかどうか。どこにあるか。

委員長（今田佳男君） 地域支えあい推進課長。

地域支えあい推進課長（広近 摂君） 補助ではないのですが、医療の対象となる部分
に関しては重度医療のほうでお支払いできることになっているのですが、先ほど言った
酸素ボンベとか発電機ですね、その補助についてはちょっと調べさせてください。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

地域支えあい推進課長。

地域支えあい推進課長（広近 摂君） すみません。先ほどの酸素ボンベとか緊急時の発
電機とかの補助はありません。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） では、重度障害者の方たちが急に電気が消えたりとかといったとき
には、命に関わることではないかなと思うのですが、その方たちに対しては個人が準備を
するという認識でよろしいですか。

委員長（今田佳男君） 地域支えあい推進課長。

地域支えあい推進課長（広近 摂君） そうですね。今のところは個人で対応していただ
いているような状況になっております。

委員（道法知江君） 分かりました。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） 命に関わることで非常用の電源装置、発電機、酸素吸入とかボンベ
とかそういったことのやはり補助というものを考えていかなきゃいけないのではないかな
と私は思うのですが、そのことについて最後お伺いさせていただければなと思います。

委員長（今田佳男君） 地域支えあい推進課長。

地域支えあい推進課長（広近 摂君） 命に関わることですので、今実際重度障害者医療
ケア児1名ということですので、状況等を考えて検討していきたいなというふうに思っ
ております。

委員（道法知江君） お願いします。

委員長（今田佳男君） ほかよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

次は、老人福祉費になります。

171ページをお開きください。

老人福祉費、171ページ、一番下にあります2番の介護保険事業に要する経費、次のページに行きまして3番の生きがい対策事業に要する経費、4番の高齢者援護に要する経費、5番、敬老事業に要する経費、6、一般事務に要する経費、もう一枚行きまして7の介護予防・生活支援事業に要する経費、8の利用者負担軽減対策に要する経費、9の介護予防拠点施設管理に要する経費、老人福祉費になります。質疑のある方はお願いいたします。

山元委員。

委員（山元経穂君） 175ページの7の12番、介護予防・生活支援事業に要する経費の外出支援委託料なのですが、これは福祉バスのことだと思うのですが、令和5年度の利用者実績をお答え願いたいと思います。

委員長（今田佳男君） 地域支えあい推進課長。

地域支えあい推進課長（広近 摂君） 令和5年度の福祉バスの利用者数、延べ人数なのですが、2,688人となっております。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） すみません。何回運行して2,688人か。すみません。

委員長（今田佳男君） 地域支えあい推進課長。

地域支えあい推進課長（広近 摂君） 回数が。

委員長（今田佳男君） 答弁できますか。

地域支えあい推進課長（広近 摂君） すみません。ちょっと後で答弁させていただきます。

委員長（今田佳男君） すぐ出ません。次、行きますけど。

委員（山元経穂君） 後でいいので。

委員長（今田佳男君） では、老人福祉費でほかにございますか。

地域支えあい推進課長。

地域支えあい推進課長（広近 摂君） 申し訳ありません。福祉バスは1年間で193回運行しております。延べで2,688人が利用しております。

委員長（今田佳男君） いいですか。

委員（山元経穂君） いいです。

委員長（今田佳男君） ほかございますか。

9番の介護予防拠点まで。

道法委員。

委員（道法知江君） 175ページの地域医療の介護、これいいですかね、一般事務。173ページの一般事務。

委員長（今田佳男君） 大丈夫です。

委員（道法知江君） ページ数は175ページになりますけども、地域医療介護総合確保事業の補助金なのですけども、予算に対してかなり金額が高額になっているなど。その理由と実績を教えてください。

委員長（今田佳男君） 地域支えあい推進課長。

地域支えあい推進課長（広近 摂君） 御質問の件なのですけれど、令和5年度に総額1億5,428万8,000円のうち5年度で9,788万8,000円、4年度から5年度に繰り越した事業費として5,640万円を足して総額として1億5,428万8,000円ということになっております。繰越分に関しては、的場会のグループホームの整備に係る費用となっております。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） 共同生活介護グループホームの設置ということの理解でよろしいでしょうか。

委員長（今田佳男君） 地域支えあい推進課長。

地域支えあい推進課長（広近 摂君） 繰越の5,400万円については、的場会が昨年の10月から開設しましたグループホーム開設に伴う費用ということで繰越で実施している金額となっております。

委員（道法知江君） 分かりました。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

185ページをお開きください。

185ページ、1番、黒滝ホーム運営事業に要する経費。1番について質疑のある方は
お願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

次は、児童福祉費の児童福祉総務費になります。

187ページ、2番の児童相談員等に要する経費、3番を飛ばしまして4番、一般事務
に要する経費、次に行きまして5番、特別児童扶養手当支給事務に要する経費、6番、子
ども子育て支援事業に要する経費、7番、子育て世帯生活支援特別給付金給付に要する経
費、このうち3番の時間外手当は除きます。8番、新生児応援給付金給付に要する経費、
もう一つ、191ページの1まで行って9番の母子保健・児童福祉施設整備に要する経
費、児童福祉総務費になります。質疑のある方はお願いいたします。

道法委員。

委員（道法知江君） ページ数は189ページになります。子ども子育て支援事業費のう
ちの経費の中の病児・病後児保育の委託料についてをお伺いさせていただきたいと思いま
す。

令和5年度の実績を教えてください。何件、件数。

委員長（今田佳男君） 健康こども未来課長。

健康こども未来課長（住田昭徳君） それでは、病児・病後児保育委託料の令和5年度
の実績数ということで。病児・病後児保育につきましては、ふれあい館さんと米田医院さん
の2か所で病児・病後児保育を行っています。まず、病後児保育のふれあい館さんのほう
が、利用した人数44名です。米田小児科さんの病児保育のほうが81名、合計125名
というふうになっています。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） 利用者の数という、推移がどうかといっても子供の数も減ってはき
ているものと思うのですが、これは病児・病後児保育を委託して2か所あるということな
のですけども、今後も引き続きこういった展開を続けていくというお考えかどうか。この
数年の推移を見ながら何か考えられることはないのかなと思ってお尋ねしたい。

委員長（今田佳男君） 健康こども未来課長。

健康こども未来課長（住田昭徳君） 今後の方向性といいますか、子ども・子育て支援事

業の一つである病児・病後児保育でございます。やはり近年保護者の方が就労のためにどうしても働かないといけないという中で、子供さんが病気になり、病気のあとのその回復に、やはり集団保育として預けることがなかなか難しいという現状がどうしてもあろうかと思えます。そういった観点からこの病児・病後児保育という制度自体は今後も必要になるのであろうかというふうには思っております。ただ、施設、今病児・病後児2か所に分かれてやっております。やはり医師の方も米田小児科さんを通しまして連携という形の中ではやらせておりますけども、そもそもこの病児・病後児保育をやっていくことに当たりましてどういった待遇がいいか、例えば1か所でやるのがいいのか、それぞれでやるのがいいのかというのは今後の検討課題であらうかというふうに捉えています。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） そうですね。医師不足でもあり、看護師不足でもあるということも踏まえた上で検討していただかないとということではないかなと思います。ふれあい館を選ぶ理由、米田小児科さんを選ぶ理由、保護者がね、その辺のことも含めて今後の検討になるのではないかなと思いますので、よろしくお願いたします。

委員長（今田佳男君） ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

次は、保育所費になります。

191ページ、2番の保育事業に要する経費、それから193ページに行きまして真ん中辺からちょっと下の保育所施設管理に要する経費、この2番、3番で質疑のある方はお願いたします。

山元委員。

委員（山元経穂君） 191ページの2番、保育事業に要する経費の7番、講師報償72万3,000円ですが、これ多分こども園英語教育推進事業の講師の報酬が含まれていると思うのですが、まず何園で何回ぐらいやられたかということと、それとこれ令和4年度からということで今年度は2回目になっているのですが、その辺りの変化というか、どういう教育効果をもたらしているかということをお聞かせください。

委員長（今田佳男君） 健康こども未来課長。

健康こども未来課長（住田昭徳君） こども園の英語教育推進事業、という名称で今やっておりますけども、こちらのほうの事業につきましては当初東野保育所もありま

したので、数は4園ありましたが、令和5年度につきましては縮小ということもありまして、3園で各園10回ずつの計30回やっておられるところでございます。幼児期から英語に触れることでグローバル化する社会を生き抜く力を持った子供の育成を支援するという目的がございますけども、やった後にその園の関わった方からの意見等を聞いておりますと、やはり子供たちが触れ合った後に自然にその言葉を発するようになったと、自己表現が豊かになったという大きな効果があったと思います。小学校に次に上がっていくという段階において、やはり次の集団生活の中で、オープンに自己表現をするということは非常に大切なことですので、こういったところで効果というのは期待できるというふうに思います。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 今、課長の答弁で自然と言葉を発するようになったとか自己表現を積極的にするようになったと。あしたになりますけど、教育費のところではワイの留学生費用ということでグローバル化言語事業というか、グローバル化の視点を育成していくことに力を入れていると思うのですが、今3園で10回ずつということだったのですが、今後、今本市が進めているそういう英語教育というか、グローバル化の未来視点という中で今後この数を増やしていこうという考え方はありますか。

委員長（今田佳男君） 健康こども未来課長。

健康こども未来課長（住田昭徳君） この事業、いわゆる3歳、4歳、5歳児を対象に行っておりまして、もともと幼稚園、西幼稚園で行っていたものを、保育所というところはやってはなかったのですが、次第に保育所も合わせて年10回という形になりますけども、先生につきましては、東広島から講師をお願いしていますので、そのほか先生の、講師の時間等あるかと思っておりますけども、やはり年間を通じて、どこに集中してやるのがいいのか、それとやはり回数的に大体1回当たり2時間と聞いておりますけども、子供たちが長くなると時間も長時間になれば難しいかなというのがありますので、その時間と回数をどれぐらいの形でやるのが一番効果がいいのかというのは考えてみる必要はあるかと思っております。ただ、その結果、回数が10回が15回、例えば20回になるのがいいのかどうかというのは今後の結果次第とは思っています。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

次は、児童福祉施設費になります。

193 ページの一番下にあります1番、児童館運営に要する経費、それから195 ページに行きまして2番の放課後児童クラブに要する経費、それからその下、3番、認定こども園等に要する経費、それは197 ページにまたがります。児童福祉施設費、1番、2番、3番について質疑のある方はお願いいたします。

川本委員。

委員（川本 円君） ページ数は195 ページ、3番の認定こども園等に要する経費の中の7番、保育士応援給付金50万円のところでちょっとお伺いします。

5年度の予算のほうでは110万円の予算づけをしておりました。実際執行されたのが約半分ということになっておりますが、まずこれの理由を教えてください。

委員長（今田佳男君） 健康こども未来課長。

健康こども未来課長（住田昭徳君） 保育士応援給付金は令和4年度から始めた、3か年事業ということでございました。いわゆる毎年10万円給付をするということになっていきます。令和5年度の50万円という内訳につきましては、令和4年度に3人の方が申請されたことがありましたので、その3人の方の2年目の継続費が30万円、それと令和5年度に入って新規に雇用された2人が2名分の20万円、計合わせて50万円という形になります。やはり予算に対して決算額が上がっていないということがございます。やはり個々の聞き取りをしますと、新卒で募集をかけたときに保育士が県内よりはどうしても県外のほうに流れてしまうという傾向もあるといったこともあろうかということで、なかなか実績が上がらなかったということが言えます。

委員長（今田佳男君） 川本委員。

委員（川本 円君） ありがとうございます。

内訳を聞いてそれは分かったのですが、そもそもこの事業の趣旨ですよね。3歳未満児の受入れ体制を確保するというが一つの目的と、あと保育士の定着を目的とする、この2つが柱だったと思うのですが、今回の新規採用された3プラス2ですか、5名の方によってどれだけその達成度はできましたか。

委員長（今田佳男君） 健康こども未来課長。

健康こども未来課長（住田昭徳君） この事業の目的は、委員おっしゃられましたよう

に、やはり3歳未満児の方が増えてきたことに対して保育士の数が配置基準が見直されていったことと、併せて園を安定的に運営していくためには保育士になった方がいわゆるパート的な感覚的ではなくて定着として竹原市に住んでいただきたいということの大きな目標を持って走り出しています。ただ、5名という数値しか上がっていません。先ほど分析要因の中で県内よりは県外に行っているといったところもありますし、やはりこれは本来ちょっとあってはならないかと思うのですけども、やはり今金額の競争になってしまっているところがありますので、他市と比べたときに竹原市の10万円、10万円、10万円、計30万円というのが多い少ないということになると、やはりそこが多いところに行ってしまうこともあろうかと。ただ、どちらにしても本来の目的というのは、これから増えていく3歳未満児の受入れ体制で、受皿としてやはりそこには保育士の確保というのを掲げているわけですので、まだまだこれは不十分だというふうには認識しております。今後に向けて、そこについてはなかなか相手のあることですので、難しいかとは思いますが、一人でも多く継続していただけるように、この事業だけではなく、やはり竹原市に住んでいただいて竹原市で保育をすることはどんなにいいことかということ併せ持って周知をしていく必要があるかと考えています。

委員長（今田佳男君） 川本委員。

委員（川本 円君） ありがとうございます。

まだ道半ばということでもよろしいですか。引き続き頑張っていたきたいですけども、先ほど言いました受入れ体制と保育士の定着が目的であるということに関して言えば、今回新規に採用された方のみが対象となっておりますよね。こども園全体で考えれば、先ほど言った受入れ体制とか保育士の定着ということから考えると、別に新規に限らなくても今現在おられる保育士さんもそれは対象になるべきと私は個人的に考えるのですが、なぜ今回、これ令和4年からの事業ですけども、なぜ新規に入られた方、採用された保育士に限定されたのか、ちょっと私は理解できないのですが、それが分かれば教えてやってください。

委員長（今田佳男君） 健康こども未来課長。

健康こども未来課長（住田昭徳君） こども園の運営につきましては、確かにいわゆる正規職員ですね、正規職員と併せてパートタイム、いろんなところが短時間労働の方、併せ持って運営をされているという現状があります。それは公立も私立も一緒です。ただ、基本となるのはどうしても保護者と面談しながら、基本的になるのはやはり各クラスの担任

だったりいわゆる主任であるとか、そういったところについて発生するフルタイムがいるということと、いわゆる3歳児、先ほど申し上げましたけど3歳未満児のところの受皿のところの定着というところを手厚くすることで、この事業はさせていただきました。ただ、おっしゃられましたようにこども園を安定的に運営するためには、この正規の職員のみならず、ほかの方も併せ持った取組も必要ということは重々承知しております。この施設、非常にもう働かされている保育士の方につきましては、毎年国のほうでいわゆる報酬の単価基準が見直しをされました。そちらのほうにつきましても、以前と比べたら単価的には上がってきているというふうに認識をしておりますので、我々としてはそれ以外にやはり全体の数を増やすことと、併せて今後長くそこに携わっていただくということを併せ持って新規の方、新規といたしましても中途採用もありますけども、いわゆるフルタイム、正規職員で働いていただける方にこうした施策を打ったということです。

委員（川本 円君） 分かりました。ありがとうございます。

委員長（今田佳男君） ほかがございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

次は、母子福祉費になります。

197ページ、1番、母子父子家庭援護に要する経費、2番、児童扶養手当支給に要する経費、母子福祉費、1番、2番について質疑のある方はお願いいたします。

道法委員。

委員（道法知江君） 197ページにあります母子父子家庭援護に要する経費で、これは先日担当委員会のほうでも質疑させていただいたのですが、これは母子高等職業訓練の促進事業給付費は就職に向けた支援というふうなことで理解しています。この令和5年度に関してのまず実績をお伺いさせていただきたいと思います。看護師とか介護士さんとか准看護師さんとかなられた方とか、今までの実績も含めて教えていただきたい。

委員長（今田佳男君） 健康こども未来課長。

健康こども未来課長（住田昭徳君） 母子高等職業訓練促進事業給付費についてでございますけども、令和5年度につきましては1名の方が対象となっております。この方につきましてはその年、4ヵ月を希望の方であったのですが、最終年度ということで、いわゆる月額14万円の給付金と、最終的に修了時一時金5万円をあわせて61万円が決算額として上がった形になります。資格としましては介護福祉士のほうを取得されたということ

でございます。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） これを利用された、県の事業でもありましたこれを利用された方が竹原市で就職されておられる方、過去の実績も含めてなのですけども、お伺いさせていただきたいのと、これ母子に限るということですかね、職業訓練。男性はいたかどうか。先日の委員会でお伺いしましたが、今まではゼロと聞いているのですけど。

委員長（今田佳男君） 健康こども未来課長。

健康こども未来課長（住田昭徳君） 名称は母子高等訓練なのですけども、20歳未満の子供を扶養している母子家庭の母または父子家庭の父と、対象としては含まれています。ただ、今までの実績を見ますと、女性の方というふうに認識をしております。過去いろんな、特に看護師、准看護師の方がかなり多くいらっしゃいますが、その中でいわゆるひとり親の関係でそのまま今度は現況届等で来られる方は就職先のこと分かりますので、そういうところでかなり准看護師、それから看護師の方が過去においてそれぞれ病院で働かれているという傾向は把握はしています。全ての方ではないです。

委員（道法知江君） 市内。

健康こども未来課長（住田昭徳君） 市内の方もいらっしゃいますし、いわゆる近隣の病院で働いておられる方もいらっしゃいます。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） やっぱり母子と書いたら、母子高等訓練と書いてあるので、男性は女性に限るというふうな理解になってしまいますと思うのですけど、この名称に関しても県のほうに修正してもらって、これだったら、何かこれ名前が母子の職業訓練ということしか理解できないですね。でも、父子家庭に対する援護、母子父子に対する援護ということになっている。この辺ちょっと矛盾を感じるのですけど、それに対してはいかがでしょうか。

委員長（今田佳男君） 答弁しますか。

健康こども未来課長。

健康こども未来課長（住田昭徳君） 委員おっしゃられましたように、確かにこの名称だけを捉えるとどうしても自分は当てはまらないのではないかと、ひとり親の中に父子家庭の方も当然いらっしゃいますので、今のところそういった現況届の中にこういった資格というのは当然説明させていただくのですけど、ただこの名称等につきましては市

の単位で進められた事業ではなく、やはり全国的な流れもありますので、今後そういった名称が変わる可能性はゼロではないと思いますけれども、なかなかここで変われるかどうかというのはちょっと答弁は申し上げかねます。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） 最後。

分かりやすいように括弧して父子と書くことは可能なのかなと思うのですが。

委員長（今田佳男君） 健康こども未来課長。

健康こども未来課長（住田昭徳君） リーフレット等を使つての竹原市の周知のものにつきましては、それは附則で書くことは可能だと思います。

委員長（今田佳男君） ほかがございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

197ページが一番下にあります2番、児童手当支給に要する経費。2番について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

次は、199ページ、真ん中の生活保護費ですが、2番、生活保護事務に要する経費。2番について質疑のある方はお願いいたします。201ページが一番上にちょこっただけ行きますが、またがります。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

201ページをお開きください。

一番上の生活保護各扶助に要する経費、1番について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

その下、災害救助費になります。

1番、災害救助に要する経費。1番について質疑のある方はお願いいたします。
よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次は保健衛生費に参ります。

201ページ、一番下にあります2番、地域保健医療対策に要する経費、それから次のページに行きまして、3番は飛ばして4番の地域自殺対策事業に要する経費、5番の食育推進事業に要する経費になります。2番、4番、5番について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

健康増進対策費になります。

203ページの一番下にあります1番、健康づくり推進に要する経費、これ205ページにまたがりまして、7番、報償費、8番、旅費、10番の消耗品、11番の通信運搬費、11番の手数料は除きます。12番の委託料になります。それから、その下の2番、がん対策に要する経費、それから次は207ページにまたがりまして、3番、一般事務に要する経費、4番の健康たけはら21計画等策定に要する経費、健康増進対策費で1、2、3、4になります。質疑のある方はお願いいたします。

道法委員。

委員（道法知江君） 205ページのがん対策のことでお伺いさせていただきたいと思っております。

毎年お伺いさせていただいているのですが、HPVのワクチンの委託のことについてちょっと伺いたいと思うのですが、キャッチアップ接種があったと思います、令和5年度も。これの対象人数と接種された方。この費目ではない。ワクチンだから予防、予防接種。

では、よろしいです。

委員長（今田佳男君） ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

207ページから209ページになりますが、予防接種に要する経費、207ページの

一番下になります。それから、そこから209ページへまたがります。そのうち、3番の時間外手当は除きます。質疑のある方はお願いいたします。

道法委員。

委員（道法知江君） 失礼しました。209ページの予防接種委託料のところでお伺いさせていただきます。

ワクチン接種のことです。子宮頸がんのワクチンということで令和5年度のキャッチアップの対象者がいらっしゃると思いますが、まずその対象者と実施された方、何%だったかをお伺いさせていただきたいと思います。

委員長（今田佳男君） 健康こども未来課長。

健康こども未来課長（住田昭徳君） それでは、子宮頸がんワクチンの予防接種のキャッチアップのほうの制度の対象者、あるいは接種を実施された方の御質問でございます。

キャッチアップ接種対象者につきましては、621人中78人の方が接種された形になります。

委員（道法知江君） 何%。

健康こども未来課長（住田昭徳君） 失礼しました。12.5%です。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） 数年前は、平成23年、だからもう10年ぐらい頑張ってる。73%ぐらい子宮頸がんワクチンを接種されていた。かなり高い接種率だったと思います。しかし、今の状況でいくと12.5%。救える命だということなので、ワクチンを接種することによって、検診とワクチンで。それに対しては非常にキャッチアップをしたけれども低いのかなと感じました。そして、来年の3月までキャッチアップ接種できると思うのですが、それに向けての今の状況はどんな状況でしょうか。分かりますでしょうか。

委員長（今田佳男君） 健康こども未来課長。

健康こども未来課長（住田昭徳君） キャッチアップ体制の今後についてでございますけれども、今委員おっしゃられましたように4年から始まりましていわゆる7年3月31日をもってキャッチアップ体制が終了というふうになっています。この間、今年に入りまして国のほうでいろいろQ&Aとかいろいろ説明会とかありまして、その資料を見る限りの話になりますけれども、今のところで国においてはキャッチアップ体制は今回をもって終了というふうな話です。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） 中学生ぐらいとか高校生、中学生ってまだまだこの内容を把握し切れていない、親御さんたちもほとんどよく分からないという方も多くいらっしゃいますので、しっかりと発信をしていただければなと思いますので、その件について。これ、接種率が非常に低いかなと思いますので、それを含めて御回答をお願いします。

委員長（今田佳男君） 健康こども未来課長。

健康こども未来課長（住田昭徳君） 子宮頸がんワクチンにつきましては、今まで定期接種として再開しまして、これは令和4年度からとなっていますけども、一度25年度に始めて、一旦正規勧奨はやめられて、令和4年度から再開という形になりました。あわせて、その間、いわゆる期間を逃した方を対象にキャッチアップ制度が始まったという形ですので、いわゆる両方の枠を見ながら子宮頸がんワクチンというのは、今しているのかなというふうに思います。ただ、国におきましてもこの子宮頸がん対策というのはやはりワクチンを事前に打つという形、ワクチンを事前に打つ方と併せて、先ほどがん検診があったと思いますけど、こちらのほうは2年に1度、子宮頸がんのがん検診といった形で国のほうから推奨されております。こちら両方のことを併せ持ってやはり取り組むというのが一番がん防止といえますか、予防につながってくるのではなかろうかというふうに思っていますので、残念ながら今のところキャッチアップについて、そのものについては国のほうから例えば延長であるとかといった声は聞いておりませんが、やはり定期接種という方はこれから、今の対象の方もいらっしゃいますし、これからそこにはまる方もいらっしゃいますので、そうした方については対象者に通知を送るなり、その方だけではなくやはり家族の方に説明をする機会を設けるなどしてその接種機会を得ること、それと併せて先ほどのがん検診を行うこと、この2本立てをもって子宮頸がんのいわゆる予防につなげてまいりたいというふうに思います。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） これ3回くらい打たないといけないというのがあるので、来年の3月までとなるとかなりスケジュールがタイトになっていると感じますので、その辺もしっかりと発信していただければなと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

委員長（今田佳男君） ほかがございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

次は、母子保健費になります。

211 ページ、一番下にあります1番、母子保健推進に要する経費、次に参りまして213 ページの一番下にあります2番、子育て世代包括支援センターに要する経費、それから215 ページに行きまして3番、出産・子育て応援給付金給付に要する経費、3番の時間外勤務手当を除きます。1番、2番、3番について質疑のある方はお願いいたします。

道法委員。

委員（道法知江君） これ、令和5年度の新規事業でありました不育症の治療なのですか。

委員長（今田佳男君） 何ページ。

委員（道法知江君） 213 ページ。

不妊治療の県の補助金が出ておりますが、決算のところですけども、不育症の治療費というのは多分新規で令和5年度出たのではないかなと思うのですが、決算で上がっていない、この辺の理由をお伺いしたいのですが。

委員長（今田佳男君） 健康こども未来課長。

健康こども未来課長（住田昭徳君） 不育治療ですね。いわゆる妊娠にはなったのですが、途中で例えば流産とかされた方に対する対応ということでございます。不育治療については、予算は計上させていただきましたけども、実績についてはゼロ人です。

委員長（今田佳男君） ゼロの理由は分かる。

健康こども未来課長。

健康こども未来課長（住田昭徳君） 相談自体も1件もなかったということであります。ただ、不育治療の保険適用になった部分もありますので、今後に向けてはそういった形では利用しやすいと言ったらちょっと語弊があるかもしれませんが、そういった可能性というのはあるとは思いますが。ただ、なかなか不妊治療のほうと比較しまして新しく整備をして、竹原市は新規で上げさせていただきましたので、まだまだ竹原市の方でこういう制度があるということを知らない方も多分大勢いらっしゃると思います。だから、一人でも多く制度を利用していただくことが、非常に大事だと思いますので、やはりそこは周知をしっかりと進めてまいりたいと思っております。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） 新規事業として予算を組んでいただいて、不育症の方に、もしいらっしゃればそういう方もぜひ助成をしていただくということで参加されたものだと思います。

す。不育症だと平均して治療に当たりますと、まずは14、5万円ぐらいかかると聞いているのですが、それに対して単市では一般財源として50万円出されているということは、それでいてこれを申請する方がいなかったというのは市民への周知というか、足りなかったのかなという気がするのと、そこに対象者がいらっしやらなかったのか、これ継続的に今後もするべきものなのかということも併せて検討していただかないといけないかなと思いました。不妊治療というのはよく聞くけど、不育というのはなかなか分かりづらいという面もあると思いますので、その点も今後の検討材料なのかなと思います。

あわせて、不妊治療のところなのですが、不妊治療はいつから保険適用になったのですかね、保険適用になったの、令和5年度はもう保険適用になっていたと思います。こちら対象者はどれぐらいいらっしやったのか、実績としてどのように把握されているのかお伺いさせていただきたいと思います。

委員長（今田佳男君） 健康こども未来課長。

健康こども未来課長（住田昭徳君） 特定不妊治療につきましては、令和4年度から医療保険が適用されたということになります。あわせて、この不妊治療につきましては、いわゆる保険適用の適用前、制度の対象が変わりまして、医療保険適用前につきましては対象が体外受精あるいは顕微授精といった医療そのものに対して助成上限額が30万円、保険適用後になりましたは、体外受精、顕微授精等に併せて行う先進医療の部分に対して5万円が助成の上限としていまして額面は変わっております。そういった制度の中で令和4年度の実績なのですが、実績人数としましては一応5名の方が対象となっております。令和5年度につきましては、1人といった形でございます。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） ありがとうございます。

以前は相当顕微治療とか体外受精とかなかなか出ない、相当高額になっていることと、あとは1か月だけでは済まないですよ、継続して診療を継続していくには1か月では済まない。こうなったときの高額療養費の制度も使えるようになったというのは大きいのではないかなと思うのですが。それと、男性の不妊というものも保険適用になるのかどうか、お伺いさせていただきたいと思います。

委員長（今田佳男君） 健康こども未来課長。

健康こども未来課長（住田昭徳君） すみません。ちょっと男性適用になっているかどうかにつきましてはちょっと確認させてください。申し訳ございません。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） なかなか個人の問題なのだとということでは済まない、済まされなくて、もっとフランクに皆さんが知っている、男性、女性も知っていく権利があるのだなというふうに感じました。これだけ3割負担で済むということでもありますし、高額療養費も使えるということもあるので、長期的な治療になると思いますけども、そういった不妊治療に対して本市もたった1名だけが対応では、せっかくつけた予算が本当に無駄になってしまうのかなということを感じますので、その予算に対して実際の執行がたった1名ということだと周知の方法とか対象者にお伝えできるような手段とかそういうものを検討していかないといけないのかなと思うのですけども、それについてお伺いさせていただきたいと思います。

委員長（今田佳男君） 健康こども未来課長。

健康こども未来課長（住田昭徳君） 制度があったとしてもそこに実績数として利用数が上がらないということは、結果としてはそこは不十分だというふうに認識をしております。どのぐらいの方がそもそも対象かというのはどうなのか分かりませんが、やはりまず市民の方がこの制度が拡充されて、いわゆる竹原市でもそれが十分、県との絡みもありますけども、県のほうも助成をして竹原市のほうもそれを超える部分について増えてくると。高額医療も保険適用になれば、そこは安くするという形になりますので、そこについては我々としては周知をしていく責任があるというような形です。いろんな機会があるかと思いますが、その機会を捉えて、いろんな方法を使ってやはりそこは周知をしたいなど。ただ、なかなか内容的にナイーブなところもありますので、こういった形で周知をするのがいいのかというのは一つ大きな検討事項になろうかと思えます。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） 子供が欲しいと子供を望まれる方に対してだと思っておりますけども、欲しいと望まれる方が5.5組に1組が不妊治療をしているという現実もありますので、それを考えるとやはり市を越えて、出会いとかいろんな担当の課もあると思いますし、そうなったときに結婚とか子供が欲しいと願う方がいらっしゃれば、こういった不妊治療等のことも竹原市も県と併せてやっていく、また人数が少なれば少ないなりの市として独自にプラスできないかということも含めて検討する必要はあるなと思っておりますので、ぜひお願いしたいと思えます。

委員長（今田佳男君） 先ほどの調べているのは保留になりますけど、いいですか。

では、保留にしままいきます。

では、母子保健費はよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

保健センター費になります。

217ページの一番下にあります1番、休日診療所運営に要する経費、次、219ページに行きまして下のほうにあります保健師活動に要する経費、それから3番の施設管理に要する経費、保健センター費、診療所施設費もありましたが、1、2、3点について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） それでは、歳出を終わりにして、介護保険特会に入ります。

379ページをお開きください。

介護保険特会、379ページから歳入ですが、385ページにまたがります。一括でいきたいと思います。介護保険特会、歳入について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） 歳入は終わります。

次に、介護保険特会、歳出になります。

387ページになります。

387ページから最後407ページになります。介護保険特会、これも歳出一括で審査したいと思います。質疑のある方はお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） 391ページから保険給付費が計上されて、在宅とか施設サービス等々あります。それで、決算資料の3ページにこの制度の資料を出していただいて、この資料の分の施設サービス、在宅サービス等々、次のページを含めてあります。ここは毎回ちょっと確認を含めてお願いしているのは、施設サービスでいえば決算の3ページの資料のほうですけれども、89人の待機者が、竹原市内は3施設ありますから、その特養ホームの待機者は3施設で89人ということで、あとは在宅とか要介護度とかという説明があるので、ここが毎回資料で出していただいてなかなか改善といいますか、入所希望

が実現できないような事態が続いているので、いろいろ事情があるのでしょうかけれども、こういった改善の方向性についてはどうお考えなのかなというのを確認を含めてお尋ねをしておきたいと思います。

委員長（今田佳男君） 地域支えあい推進課長。

地域支えあい推進課長（広近 摂君） 待機者が89名ということで、前年と比べて18名減っている状況です。また、待機者の多くは病院や介護老人保健施設等に入っており、在宅での生活は令和5年4月1日で12名となっており、前年と比べても3人減っております。現在、市内の施設においても空きの状況とかがあるので、施設の増床とかということとは今は検討はしておりません。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） 竹原市内の例えば待機者の分で、瀬戸内園、宗越園、ハートフルというのが待機者、希望者があるわけですがけれども、ちょっと気になるのは、確かに施設は空いているというのはこの瀬戸内園、宗越園、ハートフル、それぞれいくらかい出ているのか。空いているのに入れないというのがちょっと理解できないのですが、そこをもう一回お願いします。

委員長（今田佳男君） 地域支えあい推進課長。

地域支えあい推進課長（広近 摂君） それぞれの施設でどれだけ空きがあるかというのが、いつも入所をされている方が亡くなったりしてすぐに次に、竹原市だけではないのですけど、入ったりすることがあるので、今現在どれぐらい空きがあるかとかというのは分からないので、お答えができません。申し訳ありません。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） 確認する分は各施設で今どれぐらいあるかというのがちょっと分からないということでしたが、先ほどの答弁で空きの施設があるけれども、そこに入っていないよということをちょっと言われたのかなと思ったので、ですからその分がいろいろ事情があるのでしょうか、さっき個別の3施設の分はいくら空きがあるかというのを、流動的ではっきりつかんでいないということでしたけれども。聞きたかったのは、空きがあるのに入れない、入れない理由というのですかね、そこが分かれば教えてほしいなど。

委員長（今田佳男君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（森重美紀君） 計画の策定時に空きについて各施設にアンケートを取っております。空きがあると回答したのは、老人保健施設の3施設でございます。特別養護老

人ホームについては空きがあるという回答ではございませんでしたが、特別養護老人ホームというのは定員50床で、そこに1床でも空きがあると経営に結構支障を来すものであります。なので、空いたらすぐにいろんな方に声をかけたりして入所していただくようにはされていると思います。それは老人保健施設についても同様のことでございまして、市内で全ての老人保健施設で空きのあるという状況は経営的には厳しいことだと考えておりまして、そういったことも鑑みますと特別養護老人ホームの増床というのは考えておりません。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） 特養ホームにしても老健施設にしても、空きがあれば経営のパンクがあつて、今の部長の考えではその待ちの空きが経営に支障を来すほどあれば、いろいろ含んだ意味が、含むというか声をかけたりするわけですから、経営的な面から見ても、特養にしても老健施設にしてもそういうことになるだろうということがあるにもかかわらず、ここの待機者の位置付けを、そこはどう見るか分からないので、これが減ってる理由もありましたけど、これが大きく減って、増床する、そのベッドに入りたいよと、特養なりそこに入りたいよというのが市民として、減るとか満たされているのならいいのですが、この数値を見る限りは希望、入りたいといっても実際には入れないのかなというのがこの数値で見えるわけですね。ここはちょっとどうなのでしょう。

委員長（今田佳男君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（森重美紀君） 在宅で待機者となっていられる方は12名でございます。待機登録をなさってはいますが、念のために待機登録をなさっていて、できる限り在宅で生活したいという方がおられます。そういった在宅生活を支えていけるよう、本市としましても在宅サービスの充実を図りたいと考えております。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） 今、在宅サービスの充実もちよつと言われたので、その利用状況というのですかね、これを決算資料の5ページに在宅サービスの利用限度額といいますか、利用状況の分が毎回出しているのですが、要支援1、2とかというのが3割、33%、平均ね。あとは、要介護1、2が43から47、その5割弱。あと一番多いのは要介護4で61%ということで、特に要介護3、4、5とか、これはそこらの関係の分でこの要介護3が52%、あとは要介護4が61%、あとは要介護5が55%の利用率といいますか、そこら負担の関係もありますから、そういつていろいろあるのでしょうか。

れども、特にこういう要介護3、4、5とか、その対象者が3が159人とかね、その利用率が52%でしょうけども、聞きたいのはこういった要介護3、4、5、分かる範囲でいいのですが、その対象者で介護する方も、在宅での介護をするほうも老老といえますか、というのがあって、いろいろ前の竹原市の例じゃないけど言ったことありますが、不幸な事件が起きたというのがありまして、そしたら家族としては一生懸命在宅でやってもいろんなストレスとかということいろいろ不幸な事件もあって、そういうことはやっぱりあってはならないと思うのですが、ここの分を見て老老介護の実態、そのケアといえますか、そこらほどのように把握されているのがあればちょっと教えてほしい。

委員長（今田佳男君） 地域支えあい推進課長。

地域支えあい推進課長（広近 摂君） 老老介護の実態についてなのですが、第9期の介護保険事業計画を策定するに当たりまして令和5年1月に実施した在宅介護実態調査というところにおいて、介護者が60歳以上という割合が前回令和2年度に66.5%、60歳代が31%、70歳代が16.3%、80歳以上が19.2%でしたが、令和4年度は60歳代が27.1%、70歳代が22.9%、80歳以上が15.3%という実態調査の結果が出ております。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） 今、80歳以上の老老介護の実態を言われましたけども、ここは確かに家族で頑張ってみるよという思いと、実際問題いろんな不幸な事件が起こらないように、気軽にこういった在宅介護を利用できるというような問題、さっき言った利用率もありますけど、そこはしてほしいという思いと、そういった老老介護の分で見ればもう少し気軽にといいますか利用してもいいのではないかなと思いますけど、そこは率直に言えば何の関係で利用を控えているのかなという思いについてはどうでしょうか。

委員長（今田佳男君） 地域支えあい推進課長。

地域支えあい推進課長（広近 摂君） 介護サービスの認定を受けている方に関してもケアマネジャーさんがついておりまして、本人が在宅で生活したい、いろんなサービスを使いたいという中で本人に応じたケアプランを立てて、計画を立てて実施をしておりますので、その結果、利用が限度額に足りていないということはあろうかと思うのですが、本人が在宅で生活できる、希望していることを踏まえた上でどのようなサービスを使うか、それは個々の希望にもありますので、全てが全て限度額までいくとは限らないというふうには考えております。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） 心配なのは、特に70、80とか、そういった介護するほうの年齢といたしますか、そういったところでいろんな今度介護されるほうのサービスも家でしてほしいよというのがいろいろあって、それで希望をできるだけ、施設とか在宅サービスとか、そういった在宅の場合は在宅で介護してほしいというのがあって、特に気になったのは介護する方の側も大変な状況というか、そこで負担の問題はちょっとあるのかなという私の思いがあったのですが、そこは大丈夫ですか。率直な、負担の問題で、介護のサービス料で負担がかかるではないですか。その分はあまり心配がないですか、という考えでいいですか。

委員長（今田佳男君） 地域支えあい推進課長。

地域支えあい推進課長（広近 撰君） サービスの利用の内容についてはいろいろとケアマネジャー等を通じて相談を受けているのですが、それに対して介護者が負担になっている、経済的負担をどうしたらいいかという相談はあまり受けていないと思います。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

先ほどの保留になったものをお願いします。

健康こども未来課長。

健康こども未来課長（住田昭徳君） 先ほど答弁で失礼しました。

特定不妊治療の件でございます。

委員さん御質問のとおり、この特定不妊治療の対象としましては特定不妊治療と、または男性不妊治療を含んでいる形でございます。具体的には男性のいわゆる生殖機能に対する薬物療法が具体的には内容となってまして、そちらのほうも令和4年から保険適用となっています。もともとこの対象には夫婦もしくは婚姻関係のある夫婦、または事実婚も含みますけれども、そういった夫婦ともに対象となりますので、条件としましては、この夫婦の中で健康保険等に入っていた方が対象となります。

委員長（今田佳男君） よろしいですね。

以上でよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） 以上で市民福祉部の集中審査を終了いたします。

今回は、19日木曜日10時から教育委員会、建設部の集中審査を行います。

以上で第3回決算特別委員会を散会いたします。

御苦勞さまでした。

午後2時20分 散会